

国立研究開発法人放射線医学総合研究所の
第3期中長期目標期間の終了時に見込まれる
業務の実績に関する評価

平成27年9月

文部科学大臣 原子力規制委員会

評価書様式

様式 2-2-1 見込評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人放射線医学総合研究所	
評価対象中長期 目標期間	見込評価（中長期目標期間実績 評価）	第3期
	中長期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		文部科学大臣		
	法人所管部局	研究振興局	担当課、責任者	研究振興戦略官（先端医科学研究、放射線医学担当）付 阿蘇隆之
	評価点検部局	科学技術・学術政策局	担当課、責任者	企画評価課 村上尚久
主務大臣		原子力規制委員会		
	法人所管部局	原子力規制庁長官官房放射線防護グループ	担当課、責任者	原子力災害対策・核物質防護課 荒木真一
	評価点検部局	原子力規制庁長官官房	担当課、責任者	総務課 松浦克巳

3. 評価の実施に関する事項
<p>・国立研究開発法人審議会（以下、「審議会」という。）からの意見聴取、ヒアリング</p> <p>下記の手続きにより、文部科学省、原子力規制委員会の審議会において、放射線医学総合研究所（以下、「研究所」という。）の平成26年度及び第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に係る評価書についての意見を聴取した。</p> <p>平成27年6月30日、文部科学省の審議会研究所部会（以下「部会」という。）を実施し、研究所からヒアリングを行うとともに、放射線の医学的利用のための研究、放射線安全・緊急被ばく医療研究、放射線科学領域における基盤技術開発、などについての意見を委員から聴取した。</p> <p>平成27年7月16日、文部科学省の部会において、放射線の医学的利用のための研究、放射線安全・緊急被ばく医療研究、放射線科学領域における基盤技術開発、などの項目に関する評価書についての意見を聴取した。</p> <p>平成27年7月27日、原子力規制委員会の部会において、放射線安全・緊急被ばく医療研究、などについての意見を委員から聴取した。合わせて研究所からのヒアリングを行った。</p> <p>平成27年7月31日、原子力規制委員会において、放射線安全・緊急被ばく医療研究、などの項目に関する評価書についての意見を委員から聴取した。</p>

4. その他評価に関する重要事項
<p>※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。</p> <p>また、第3期中期目標期間評価における放射線医学総合研究所の自己評価は、上記方針に基づく評定となっている。</p> <p>※平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。</p>

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
<p>S：特に優れた実績を上げている。（法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。）</p> <p>A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上）</p> <p>B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満）</p> <p>C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満）</p> <p>F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。）</p>	<p>S：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。</p> <p>A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。</p> <p>B：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。</p> <p>C：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。</p> <p>D：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。</p>

様式 2-2-2 見込評価 総合評定

1. 全体の評定		
評定※ ¹ (S、A、B、C、D)	B：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。	(参考：見込評価)
評定に至った理由	放射線医学総合研究所（以下、放医研）は、放射線の医学的利用のための研究や放射線安全・緊急被ばく医療研究、東京電力福島第一原子力発電所事故の復興・復旧への対応など、研究所の使命である放射線医科学の総合的な推進に取り組んでおり、 <u>文部科学大臣は、これらの業務が第3期中期目標を達成する見込みであることを確認した。</u>	

2. 法人全体に対する評価		
<p>・重粒子線を用いたがん治療研究については、呼吸同期3次元高速スキャン技術の臨床応用、小型回転ガントリーの技術開発などが<u>着実に実施されている</u>。分子イメージング技術を用いた疾患診断研究については、分子プローブの開発や生産、複数のPETプローブの製造技術指導や他施設への提供、Open-PET装置の実証機の開発、病態診断技術の研究を<u>目標以上に進めている</u>。放射線安全研究については、小児の放射線感受性を定量的に評価するための動物を用いた実証研究、放射線リスクの低減化を目指した機構研究等を<u>着実に進め</u>、また、緊急被ばく医療研究においては、外傷又は熱傷などを伴う放射線障害の診断と治療のための研究、緊急被ばく医療機関の中心としての体制整備等が<u>目標以上に進められた</u>。基盤技術開発については、検出器の開発及び企業への技術移転や研究所の研究業務遂行に必要な技術支援等が<u>着実に実施された</u>。</p> <p>・業務マネジメントについては、理事長のリーダーシップの下、効率的組織運営が<u>目標以上に図られ</u>、研究所の業務運営は全体として適切な取組が行われていると判断できる。</p> <p>・<u>東京電力福島第一原子力発電所事故復興・復旧への対応は</u>、長期低線量被ばく影響に関する研究、環境動態・影響に関する調査、復旧作業員等の健康影響に関する追跡調査、人材育成業務が<u>目標以上に進められている</u>。</p> <p>・放射線医学総合研究所は東京電力福島第一原子力発電所事故への対応について、その専門性を生かし、全所を挙げて、線量評価、電話相談等にあたり、社会的に大きく貢献した点が平成23年度評価において高く評価されており、第3期中期目標期間全体ではこれを踏まえた上で評価を行っている。(特記事項)</p>		

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等		
<p>(1) 事業計画に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 重粒子線がん治療研究では、<u>特に、重粒子線がん治療への早期の保険適用に向け、関係機関が一体となって、治療の安全性、有効性に関する症例データの集積・解析等の取組を進めるべき。</u> 緊急被ばく医療研究における放射線障害（複合障害）の診断と治療のための研究において、<u>目指すべき具体的目標を明らかにし、課題を精査する必要がある。</u> <p>(2) 業務運営に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事に関する計画について、女性研究者の研究活動支援のため、<u>ダイバーシティ推進室が設置されたことは評価できる。今後は上位職への女性登用など、更なる取り組みを期待する。</u> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京電力福島第一原子力発電所事故復興・復旧への対応として、<u>長期低線量被ばく影響に関する研究に今後も継続的に取り組むべきである。</u> 		

4. その他事項		
国立研究開発法人審議会の主な意見	(研究開発に関する審議会の主な意見などについて記載)	
監事の主な意見	(監事の意見で特に記載が必要な事項があれば記載)	

※1 S：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式 2-2-3 見込評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					中長期目標 期間評価 見込評価	項目別調書No.	備考
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
I. 国民に対して提供するサービスとその他業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	S	A	A	B		B		
1. 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等								
1. 放射線の医学的利用のための研究								
1. 重粒子線を用いたがん治療研究	A	A	A	B		B		
（1）重粒子線がん治療の標準化と適応の明確化のための研究	A	A	A	B		B		
（2）次世代重粒子線がん治療システムの開発研究	S	S	S	A		A		
（3）個人の放射線治療効果予測のための基礎研究	A	A	A	B		B		
（4）重粒子がん治療の国際競争力強化のための研究開発	A	A	A	B		B		
2. 分子イメージング技術を用いた疾患診断研究	A	A	A	A		A		
（1）PET用プローブの開発及び製造技術の標準化及び普及のための研究	A	A	A	B		A		
（2）高度生体計測・解析システムの開発及び応用研究	S	A	A	A		A		
（3）分子イメージング技術によるがん等の病態診断研究	A	A	A	B		B		
（4）分子イメージング技術による精神・神経疾患の診断研究	A	S	S	A		A		
2. 放射線安全・緊急被ばく医療研究								
1. 放射線安全研究	A	A	A	B		B		
（1）小児の放射線防護のための実証研究	A	A	A	B		B		
（2）放射線リスクの低減化を目指した機構研究	A	A	A	B		B		
（3）科学的知見と社会を結ぶ規制科学研究	A	A	A	B		B		
2. 緊急被ばく医療研究	S	A	A	B		A		
（1）外傷又は熱傷などを伴う放射線障害（複合障害）の診断と治療のための研究	A	A	A	B		B		
（2）緊急被ばく医療機関の中心としての体制の整備及び関連業務	S	A	A	A		A		
（3）緊急被ばく医療のアジア等への展開	A	A	S	B		A		
3. 医療被ばく評価研究	A	A	A	B		B		
3. 放射線科学領域における基盤技術開発								
（1）放射線利用を支える基盤技術の開発研究	A	A	A	B		B		
（2）放射線科学研究への技術支援及び基盤整備	A	A	A	B		B		
4. 萌芽・創成的研究	A	A	A	B		B		
2. 研究開発成果の普及及び成果活用の促進								
1. 研究開発成果の発信	B	A	A	B		B		
2. 研究開発成果の活用の促進	A	A	A	B		B		
3. 普及広報活動	S	A	A	B		A		
3. 国際協力及び国内外の機関、大学等との連携								
1. 国際機関との連携	A	A	A	B		B		
2. 国内外の機関との研究協力及び共同研究	A	A	A	B		B		
4. 国の中核研究機関としての機能								
1. 施設及び設備の共用化	A	A	A	B		B		

中長期目標（中長期計画）		年度評価					中長期目標 期間評価	項目別調書No.	備考
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	見込評価		
	2. 放射線に係る技術の品質管理と保証	A	A	A	B		B		
	3. 放射線に係る知的基盤の整備と充実	A	A	A	B		B		
	4. 人材育成業務	S	S	S	A		A		
	5. 国の政策・方針、社会的ニーズへの対応	S	A	S	A		S		
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		A	A	A	B		B		
	1. マネジメントの強化	S	A	A	B		A		
	1. 柔軟かつ効率的な組織の運営	S	A	A	B		A		
	2. 内部統制の充実	A	A	A	B		B		
	2. 自己点検と評価	A	A	A	B		B		
	3. リスク管理	A	A	A	B		B		
	4. 業務の効率化	A	A	A	B		B		
	5. 重粒子医科学センター病院の活用と効率的運営	A	S	A	B		B		
	6. 自己収入の確保	A	A	A	B		B		
	7. 契約の適正化	A	A	B	B		B		
	8. 保有資産の見直し	A	A	A	B		B		
	9. 情報公開の促進	A	A	A	B		B		
III. 予算、収支計画、資金計画		A	A	A	B		B		
IV. 短期借入金の限度額		—	—	—	—		—		
V. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、その処分に関する計画		—	—	—	—		—		
VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときは、その計画		—	—	—	—		—		
VII. 剰余金の使途		A	A	A	B		B		
VIII. その他業務運営に関する重要事項		A	A	A	B		B		
	1. 施設及び設備に関する計画	A	A	A	B		B		
	2. 人事に関する計画	A	A	A	B		B		
	3. 中期目標期間を超える債務負担	A	A	A	B		B		
	4. 積立金の使途	A	A	A	B		B		
IX. 特記事項（東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故復興・復旧への対応）		S	A	A	A		A		

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。

また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S: 特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)	S: 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
A: 中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)	A: 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
B: 中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以	

<p>上100%未満)</p> <p>C: 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)</p> <p>F: 評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)</p>	<p>B: 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。</p> <p>C: 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。</p> <p>D: 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。</p>
--	---

<p>標準化や適応の拡大を目指す。このため線量集中性が高く、呼吸同期を可能とする 3 次元高速スキャニング技術の着実な臨床応用に取り組むとともに、照射が困難な部位の治療を可能とする照射法（小型回転ガントリー方式）の実用化に取り組む。また、画像診断技術を重粒子線がん治療に融合し、腫瘍の位置や経時変化に即時に対応できる治療技術の開発とその実用化に取り組む。これらにより、新たに 5 以上のプロトコル（臨床試験計画書）について臨床試験から先進医療に移行するとともに、上記の新規照射技術による治療の分割照射回数については、現行技術比 20%以上の短縮化を目指す。</p> <p>また、ゲノム生物学や細胞生物学的手法を用いた粒子線生物学研究を実施し、重粒子線によるがん治療作用のメカニズムの解明を通じて、重粒子線がん治療に資する情報を提供する。</p> <p>さらに、重粒子線がん治療を国内外に普及するための明確なビジョンと戦略の下、関係機関との連携、協力の全体像を明らかにした上で研究所としての具体的かつ戦略的なロードマップを策定し、その実践に不可欠な、国際競争力強化や国内外機関の研究者及び医療関係者を対象とした専門家の育成にも取り組む。</p>	<p>び先進医療を継続し、そこから得られる臨床データ及び知見を基礎として、進行性の腎臓がんや胆管がん等の難治性がん等への適応拡大を目指した新たな臨床試験を実施し、新たに 5 以上のプロトコル（臨床試験計画書）について臨床試験から先進医療に移行する。</p> <p>・呼吸同期 3 次元高速スキャニング技術をはじめとした次世代照射法を用いて、より良い線量分布の下で臨床試験を開始するとともに、最新の画像診断技術を導入して、診断精度の向上、治療計画の高精度化、さらに、画像誘導技術を治療に応用し、呼吸同期 3 次元高速スキャニング技術を用いた治療の分割照射回数について現行技術比 20%以上の短縮化を目指した研究開発に取り組む。</p> <p>・根拠に基づく医療（Evidence-based medicine; EBM）に配慮した研究を行うとともに、国内外の研究機関と情報連携を行い、広い視野の下で臨床研究を推進する。</p>	<p>び先進医療を継続し、そこから得られる臨床データ及び知見を基礎として、進行性の腎臓がんや胆管がん等の難治性がん等への適応拡大を目指した新たな臨床試験を実施し、新たに 5 以上のプロトコル（臨床試験計画書）について臨床試験から先進医療に移行したか。</p> <p>・呼吸同期 3 次元高速スキャニング技術をはじめとした次世代照射法を用いて、より良い線量分布の下で臨床試験を開始するとともに、最新の画像診断技術を導入して、診断精度の向上、治療計画の高精度化、さらに、画像誘導技術を治療に応用し、呼吸同期 3 次元高速スキャニング技術を用いた治療の分割照射回数について現行技術比 20%以上の短縮化を目指した研究開発に取り組んだか。</p> <p>・根拠に基づく医療（Evidence-based medicine; EBM）に配慮した研究を行うとともに、国内外の研究機関と情報連携を行い、広い視野の下で臨床研究を推進したか。</p>	<p>るとともに、さらなる適応の拡大のため、腎がん、乳がん、膵がんなどの臨床試験も開始した。またスキャニング照射の実用化のための臨床試験を行い、その後施設の整備に合わせて症例の増加も進めることが出来た。</p> <p>・平成 26 年度には呼吸同期スキャニング照射の臨床試験を策定し、平成 26 年度中に運用開始可能となる見通しであり、また、治療期間の短期化を主体とする効率の向上も進捗して、症例数の増加、維持に結びつけることができた。また、PET については、スキャニング照射臨床試験における自己放射化 PET 画像での照射領域の確認や呼吸同期 PET 画像収集法の開発など、治療の高度化に直結する研究を推進した。さらに、MRI についても重粒子線治療の効果判定に有用な画像取得法の開発や治療結果と画像所見の関連解析なども実施しており、バイオマーカーの抽出などの成果が得られている。平成 27 年度においては、重粒子治療診断高度化のために長期的評価の基礎データの蓄積を始め、呼吸同期スキャニング照射の臨床試験の中で検証を行い、治療対象の各部位についてさらなる短期化に向けて検討を進めることで、中期計画を達成する見込みである。</p> <p>・医療情報関連の研究としては、新規放射線治療データベース統計解析システムを開発し、試験稼働を開始した。粒子線治療施設の実績情報、および多施設共同研究を進めるために該当医療機関のデータについて調査を行い、匿名化などを行うツールをそれぞれの機関に設置した。また、協力医療機関より被ばくに関連した情報を収集しデータベースへの格納を開始した。さらに、重粒子線がん治療の標準化と適応の明確化を目指して炭素線治療多施設共同臨床研究(J-CROS)班会議を設立し、前向き臨床研究実施に向けて作業を開始するとともに、保険収載に向けての協力体制を構築した。平成 27 年度中に多施設共同前向き観察研究として頭頸部悪性黒色腫の臨床試験を開始する予定で、平行してその他の疾患の前向き臨床試験の準備を進める予定であり、中期計画を上回る実績が見込まれる。</p>	<p>施設共同研究による治療効果検証のための仕組みが構築されたことは、計画を上回る特に優れた成果であると評価し、S 評定とした。</p>	<p>着実に進展し、優れた成果が得られている。</p> <p><今後の課題></p> <p>・J-CROS は平成 26 年度に設置されたところであり、今後の多施設共同臨床研究による具体的な取組を引き続き進めていく必要がある。</p> <p>・特に、重粒子線がん治療への早期の保険適用に向け、関係機関が一体となって、治療の安全性、有効性に関する症例データの集積・解析等の取組を進めること。</p> <p><その他事項></p>
---	--	--	---	--	---

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-1-1(2)	次世代重粒子線がん治療システムの開発研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	—	—	—	—	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
	これまでに確立した呼吸同期 3 次元高速スキャニング技術に基づき臨床研究を推進するための治療システムの開発及び整備を行う。さらに、高度な診断情報に基づいた線量分布形成のための照射に関する要素技術開発を行う。 ・呼吸同期 3 次元高速スキャニング技術を臨床応用に資するビーム制御技術の高度化研究を行うとともに、多方向からの照射に対応したビーム制御技術を確立するため、照射が困難な部位の治療を可能とする小型回転ガントリーに関連した設計及び製作を行う。	これまでに確立した呼吸同期 3 次元高速スキャニング技術に基づき臨床研究を推進するための治療システムの開発及び整備を行う。さらに、高度な診断情報に基づいた線量分布形成のための照射に関する要素技術開発を行う。 ・呼吸同期 3 次元高速スキャニング技術を臨床応用に資するビーム制御技術の高度化研究を行うとともに、多方向からの照射に対応したビーム制御技術を確立するため、照射が困難な部位の治療を可能とする小型回転ガントリーに関連した設計及び製作を行ったか。	法人の業務実績・自己評価 主な業務実績等 ・呼吸同期 3 次元スキャニング照射技術を用いた臨床試験を実施するとともに、世界初となる重粒子線向けの小型回転ガントリーの中心技術である超伝導電磁石の開発に成功に伴い、小型回転ガントリー本体の製作を開始した。さらに平成 27 年度においては、小型回転ガントリーを用いた臨床試験に向けてのイオンビーム制御技術の確立及び線量分布改善に向けた取り組みを行い、中期計画を超過する見込みである。	自己評価 評定：S スキャニング照射技術、マーカーレス X 線呼吸同期装置の開発に加えて、超伝導電磁石を用いた小型回転ガントリー装置の導入が見込まれるとともに、各研究テーマの研究開発が計画を上回って進捗し、それぞれ臨床研究の段階にまで至っていることは特に優	主務大臣による評価 評定 A ＜評定に至った理由＞ 次世代重粒子線がん治療システムの開発研究について、小型回転ガントリーの技術開発など次世代治療システムの開発研究が順調に進み、成果を上げている。 また、線量計算の高精度化・高速化、治療効果のモデル構築を目指した要素技術開発に関しても、顕著な成果の創出が認められる。	

<p>・個々の患者の腫瘍の位置やその形状の日々の変化に臨機応変に対応できる治療（オンデマンド治療）を可能にするため、腫瘍の画像化技術や患者位置合わせ技術の確立に向けた要素技術の開発を行う。</p>	<p>・個々の患者の腫瘍の位置やその形状の日々の変化に臨機応変に対応できる治療（オンデマンド治療）を可能にするため、腫瘍の画像化技術や患者位置合わせ技術の確立に向けた要素技術の開発を行ったか。</p>	<p>・オンデマンド治療に向けた、マーカレス X 線呼吸同期装置及び自動位置決め装置の開発を実施するとともに、臨床試験を行った。平成 27 年度においては、これらの装置の高度化及び小型回転ガントリーによる治療に向けた装置の改良を図る計画であり、中期計画を達成する見込みである。</p>	<p>れた実績であると評価し、S 評定とした。</p>	<p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>
<p>・治療計画の高度化研究を行うとともに、オンデマンド治療や小型回転ガントリーによる治療の実用化に向けた治療計画システムを開発する。</p>	<p>・治療計画の高度化研究を行うとともに、オンデマンド治療や小型回転ガントリーによる治療の実用化に向けた治療計画システムを開発したか。</p>	<p>・線量計算の高精度化・高速化を図り、オンデマンド治療に資する治療計画システムを開発するとともに、呼吸同期 3 次元スキニング照射に向けた治療計画の確立を行った。平成 27 年度は、治療計画システムの小型回転ガントリーへの対応を行い、中期計画は達成される見込みである。</p>		
<p>・治療照射やそれに起因する二次放射線に対する物理学的及び粒子線生物学的応答を明らかにし、治療効果のモデルを構築し、適応拡大に資する情報を提供する。</p>	<p>・治療照射やそれに起因する二次放射線に対する物理学的及び粒子線生物学的応答を明らかにし、治療効果のモデルを構築し、適応拡大に資する情報を提供したか。</p>	<p>・治療効果モデルの構築を目指し、重粒子線の放射線感受性や修復特性などの生物学的応答に関する研究を行った。平成 27 年度においても、超短期照射の適応拡大を目指した研究を行い、中期計画を達成する見込みである。</p>		
<p>・国内外の研究機関と連携して、ハード及びソフトの両面における先進的な研究を進め、重粒子線がん治療装置の一層の小型化、低価格化を実現するための設計を行う。</p>	<p>・国内外の研究機関と連携して、ハード及びソフトの両面における先進的な研究を進め、重粒子線がん治療装置の一層の小型化、低価格化を実現するための設計を行ったか。</p>	<p>・重粒子線がん治療装置の小型化・低価格化を目指し、科学技術振興機構の戦略的イノベーション創出推進事業「高温超伝導を用いた高機能・高効率・小型加速器システムへの挑戦」と協力しながら、小型回転ガントリーで開発した超伝導技術を利用して小型重粒子線施設向けの超伝導電磁石の基本設計を実施した。平成 27 年度においては、詳細設計の実施を予定し、中期計画を達成する見込みである。</p>		

4. その他参考情報

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-1-1(3)	個人の放射線治療効果予測のための基礎研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	—	—	—	—	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
	放射線治療の効果が比較的低い腫瘍や治療後に出現する転移がんのゲノムの構造や機能の特徴と放射線を受けた細胞の活性酸素生成とその応答の特徴を解析し、被照射組織の生物学的特徴から重粒子線がん治療の適用条件を明らかにするための基礎的研究を行う。 ・治療効果の異なる腫瘍や転移がんのゲノム構造と遺伝子発現の関連性を調べることにより、治療効果が低い腫瘍に特徴的な放射線応答の仕組みを明らかにする。	放射線治療の効果が比較的低い腫瘍や治療後に出現する転移がんのゲノムの構造や機能の特徴と放射線を受けた細胞の活性酸素生成とその応答の特徴を解析し、被照射組織の生物学的特徴から重粒子線がん治療の適用条件を明らかにするための基礎的研究を行う。 ・治療効果の異なる腫瘍や転移がんのゲノム構造と遺伝子発現の関連性を調べることにより、治療効果が低い腫瘍に特徴的な放射線応答の仕組みを明らかにしたか。		評定：A 放射線治療抵抗性細胞モデルの解析により、治療による悪性化のメカニズムに迫る成果が得られた。臨床応用につながるような計画を上回る成果を上げていると評価する。また、炭素線治療と免疫細胞との併用による治療効果向上は大きな成果である。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 個人の放射線治療効果予測のための基礎研究について、放医研でなければできない分野の研究、放医研の特徴を生かした研究が地道に進められたことは評価出来る。 ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞	

			<p>X線抵抗性株は親株、炭素線抵抗性株に比べ増殖能、肺転移能とも亢進し悪性化していることが分かったので新しい治療モデルとして有用である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 炭素線治療による局所制御と共に遠隔転移抑制を目的とした併用療法について検討し、炭素線-樹状細胞療法が複数のマウス腫瘍モデルで有効であることを示した。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 被照射細胞内で生成する活性酸素種とそれに続く生体応答の特徴を個人差や腫瘍ゲノムの特徴とともに解析し、重粒子線がん治療への抗酸化剤併用の影響を評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> 被照射細胞内で生成する活性酸素種とそれに続く生体応答の特徴を個人差や腫瘍ゲノムの特徴とともに解析し、重粒子線がん治療への抗酸化剤併用の影響を評価したか。 	<ul style="list-style-type: none"> 炭素線の生物影響には活性酸素の一種であるスーパーオキシドが深く関与していることを化学実験と動物実験の両方から示した。放射線治療後の有害事象に関しては、活性酸素除去に関わるSODやカタラーゼ遺伝子多型の関連性は統計学的には見いだせなかった。癌細胞株間では炭素線照射後の一酸化窒素ラジカルの生産能に違いがあり、放射線応答浸潤能の特徴と関連が見られ、一酸化窒素合成酵素やその下流分子の阻害により浸潤が抑制されることを明らかにした。また正常組織の防護を目的に、新たに細胞毒性/放射線防護作用を鋭敏かつ簡便に検出する抗酸化剤スクリーニング法を確立し、開発した放射線防護剤の臨床応用に向けたロードマップを作成した。 <p>以上、平成26年度までの成果であり、平成27年度は取りまとめを行う。また、放射線治療の効果が比較的低い腫瘍に対して、炭素線照射と併用する薬剤の提案が可能で、中期目標に向かって順調に実績を上げている。</p>		

4. その他参考情報

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-1-1(4)	重粒子線がん治療の国際競争力強化のための研究開発		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	—	—	—	—	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
	重粒子線がん治療を諸外国に展開するためのハードウェア及びソフトウェアの研究開発を実施する。 ・海外も視野に入れた重粒子線がん治療施設の設計基準を策定するとともに、運営システム、品質管理方法、被ばく防護技術などの幅広い観点での研究開発を行う。	重粒子線がん治療を諸外国に展開するためのハードウェア及びソフトウェアの研究開発を実施する。 ・海外も視野に入れた重粒子線がん治療施設の設計基準を策定するとともに、運営システム、品質管理方法、被ばく防護技術などの幅広い観点での研究開発を行ったか。	・日本発の先端的技術である重粒子線治療を、広く国内外に普及するために幅広い支援を行う為に、民間企業も含んだ「装置と建屋の最適化の研究会」を発足させ、設計基準の検討や取りまとめた。	評定：A 重粒子線がん治療施設を建設・計画する機関への支援や HIMAC 共同利用の支援、この分野における人材育成を着実に実施している。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 重粒子線がん治療の国際競争力強化のための研究開発については、HIMAC の共同利用の実施、国外の研究者も対象とした研修プログラムの実施などの人材育成が着実に進められた。	
	・重粒子線がん治療法の有効性を明らかにするために、重粒子線がん治療装置（HIMAC）の共同利用を中心として、国内外の研究機関と、生物、物理、治療及び防護など幅広い分野での共	・重粒子線がん治療法の有効性を明らかにするために、重粒子線がん治療装置（HIMAC）の共同利用を中心として、国内外の研究機関と、生物、物理、治療及び防護など幅広い分野での共同研究を実施	・重粒子線治療の基礎となるデータを集め、またその有効性を広くアピールするために、HIMAC 共同利用を中心に平成 26 年度までに 554 課題を超える共同研究を実施してきた。		＜今後の課題＞ ＜その他事項＞	

	同研究を実施する。	したか。			
	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外研究者及び医療関係者を現場での実務訓練（OJT）により育成し、重粒子線がん治療の普及のための体制や環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外研究者及び医療関係者を現場での実務訓練（OJT）により育成し、重粒子線がん治療の普及のための体制や環境を整備したか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国外の研究者も対象とした短期から長期に渡る研修プログラムの設計と実施、また、平成 26 年度までに国外からの若手研究者 5 人の受け入れと研修を行った。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・重粒子線がん治療を広く国内外に普及するための短期的、中長期的な課題や民間企業を含む関係機関との相互協力のあり方等の全体像を明らかにし、研究所として具体的かつ戦略的なロードマップを平成 23 年度中に策定し、5 年間の出口を明らかにした上で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重粒子線がん治療を広く国内外に普及するための短期的、中長期的な課題や民間企業を含む関係機関との相互協力のあり方等の全体像を明らかにし、研究所として具体的かつ戦略的なロードマップを平成 23 年度中に策定し、5 年間の出口を明らかにした上で実施したか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的かつ戦略的な重粒子線がん治療普及のロードマップを作成し、それに基づき、知財ルールの明確化、技術指導の実施体制を構築した。 <p>以上、平成 26 年度までの成果は計画通り進展しており、平成 27 年度は、引き続き国際競争力強化の取り組みを行うことで、中期計画は達成される見込みである。</p>		

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-1-2	分子イメージング技術を用いた疾患診断研究	評価	A
I-1-1-2(1)	PET 用プローブの開発及び製造技術の標準化及び普及のための研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0225 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	1,479,590	1,315,540	1,189,875	1,006,282	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	74	74	70	70	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
生命現象及びその異常を分子レベルで非侵襲的に画像化する分子イメージング技術は、放射線の医学的利用分野において近年めざましい発展を遂げ、疾病の早期診断や効率的な創薬を実現可能にしてきた。前期では分子イメージング研究プログラム（第 I 期平成 17～21 年度）における、PET（ポジトロン断層撮像法）疾患診断研究拠点として、研究所が培ってきた放射線科学	PET を用いたがんや精神・神経疾患等の病態研究及び診断研究に必要な分子プローブ開発を行う。 ・プローブ開発のために必要な核種、合成法、合成システムの開発などの技術基盤を強化し、がん及び精神・神経疾患などの原因や治療の指針となる高機能分子プローブをそれぞれ複数種開発し、臨床研究に提供する。	PET を用いたがんや精神・神経疾患等の病態研究及び診断研究に必要な分子プローブ開発を行う。 ・プローブ開発のために必要な核種、合成法、合成システムの開発などの技術基盤を強化し、がん及び精神・神経疾患などの原因や治療の指針となる高機能分子プローブをそれぞれ複数種開発し、臨床研究に提供したか。	・新しい PET プローブ合成法に用いる複数種の標識合成中間体の製造ならびにそれらを用いた自動合成システムを開発し、TSPO イメージングプローブ [18F]FEDAC 臨床研究等へと展開した。また、Zr-89、At-211、Cu-67、Sc-43、Sc-47 及び Re-186 について製造・精製検討、一部核種の動物実験等への提供等、標的 RI 治療に向けた研究基盤を構築した。	評価：A 外部資金による研究や共同研究の成果も出ている。また、標準化とプローブの製造・供給については、体制の構築に加えて新規薬剤の開発に成功し臨床研究へと進めており、他施設への展開等研究開発成果の最大化に貢献する	評価 A <評価に至った理由> PET 用プローブの開発並びに製造技術の標準化及び普及のための研究について、日本核医学会基準準拠製造施設の認証を我が国で初めて受けたほか、[11C]PBB3 をはじめとする複数の PET プローブについて、製造技術の指導や他施設への提供を行うなど、顕著な成果の創出が認められる。	

<p>の研究基盤を活用し、世界最大の分子プローブライブラリー、高感度プローブの製造及び高感度検出器の開発に関する世界有数の技術を有するに至った。引き続き、研究所は、我が国における分子イメージング技術を用いた疾患診断研究の拠点として、将来の医療産業を担う研究開発の中核として機能することが期待されている。</p> <p>今期においては、これまでに得られた画像診断技術やそれらを用いた研究成果を臨床研究に発展させることに重点化する。具体的には、がん及び精神・神経疾患の PET プローブについてそれぞれ複数種を臨床研究に提供することに加え、いまだ病態や原因が明確ではないがん及び精神・神経疾患に係る病因分子やその病態機序の解明に取り組み、早期診断の実現に向けたイメージング評価指標を開発し、実証する。また、がん病態診断法等の有用性を実証し、重粒子線がん治療の最適化への応用を図る。さらに、診断及び画像誘導治療技術に必須となる革新的高精細、広視野 PET 装置（OpenPET 装置等）の臨床応用を視野に入れた実証機を開発する。</p>	<p>・特に有用性が高い PET 用プローブについて臨床応用に適した標準化製造法を確立し国内外の施設に技術展開する。</p>	<p>・特に有用性が高い PET 用プローブについて臨床応用に適した標準化製造法を確立し国内外の施設に技術展開したか。</p>	<p>・タウイメージングプローブ[11C]PBB3 をはじめとする複数の PET プローブについて、所外への技術の指導及び導出、Cu-64 製造技術指導並びに他施設への提供、国際原子力機関コラボレーションセンター(IAEA-CC)として海外研修生への I-124、Cu-64、Zr-89 等の製造法及び F-18 の標識法に関する技術指導を行った。</p>	<p>計画を越えた成果であると評価する。更に、中期計画の枠内で、次期中長期計画の核ともなり得る内用療法の研究を開始していることは高く評価する。</p>	<p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>
	<p>・先進医療承認に不可欠な、査察を含む薬剤製造基準標準化等に向けたオールジャパン体制を、関連学会等と連携の上、構築する。</p>	<p>・先進医療承認に不可欠な、査察を含む薬剤製造基準標準化等の制度整備等に向けたオールジャパン体制を、関連学会等と連携の上、構築したか。</p>	<p>・First-in-Human となる PET 薬剤を対象として、日本核医学会基準準拠製造施設として本邦で初の認証を受けることができた。また、学会認証監査機関として、外部施設への支援並びに監査を行った。</p>		

<p>4. その他参考情報</p> <p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-1-2(2)	高度生体計測・解析システムの開発及び応用研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0225 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	—	—	—	—	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
	分子イメージングに用いられる計測装置及びデータ解析技術の開発により生体機能の複合的計測法を確立する。 ・ OpenPET 装置などの実証機を開発し、画像誘導放射線治療技術へ応用する手法を研究するとともに、PET 診断の高度化に向けた要素技術やシステムについての研究開発を行う。	分子イメージングに用いられる計測装置及びデータ解析技術の開発により生体機能の複合的計測法を確立する。 ・ OpenPET 装置などの実証機を開発し、画像誘導放射線治療技術へ応用する手法を研究するとともに、PET 診断の高度化に向けた要素技術やシステムについての研究開発を行ったか。	主な業務実績等	自己評価	評価	A
			・モバイル型の臨床用二重リング PET 試作機を開発し、重粒子線治療の照射部位をリアルタイム 3 次元的可視化できることをファントム実験によって実証した。また、既設臨床用 MRI に実装可能な頭部用 PET 付き MRI コイルを試作し、PET と MRI の同時撮像性能を実証した。	評定：A 様々な測定装置が開発され、OpenPET についてはヒトサイズ実証機の開発に成功しており、また、企業との共同研究によるサル用 PET、ヘルメット型 PET が実用化への展開にまで至っており、研究開発成果の最大化に向けた計画を上回る成果と評価する。	<評定に至った理由> 高度生体計測・解析システムの開発及び応用研究について、Open-PET 装置の実証機の開発やタウンパク測定用トレーサーである [11C]PBB3 の定量測定法を確立するなど、顕著な成果を創出したと認められる。 <今後の課題> <その他事項>	

	<p>・PET、MRI (核磁気共鳴画像法)、二光子顕微鏡等を用いた生体イメージング技術を開発し、これらを用いて疾患の診断と治療の基盤となる生体情報を抽出し、体系化する。</p>	<p>・PET、MRI (核磁気共鳴画像法)、二光子顕微鏡等を用いた生体イメージング技術を開発し、これらを用いて疾患の診断と治療の基盤となる生体情報を抽出し、体系化したか。</p>	<p>・放医研独自タウタンパク測定用トレーサーである[11C]PBB3の定量測定法を確立した。PET・MRI複合的画像解析により微小な青斑核におけるノルエピネフリントランスポータ結合能の推定精度が高められることを実証した。</p>		
--	---	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報 (諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>
--

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-1-2(3)	分子イメージング技術によるがん等の病態診断研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0225 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	—	—	—	—	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
	がん等の疾患の病態を捉える分子プローブを用いた基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、分子標的診断等のプローブや複合機能プローブなどの開発研究を行う。 ・分子プローブを用いた疾患の病態評価法を確立し、有用性の評価に向けた早期臨床研究を行い、臨床診断における有用性を証明する。	がん等の疾患の病態を捉える分子プローブを用いた基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、分子標的診断等のプローブや複合機能プローブなどの開発研究を行う。 ・分子プローブを用いた疾患の病態評価法を確立し、有用性の評価に向けた早期臨床研究を行い、臨床診断における有用性を証明したか。	<ul style="list-style-type: none"> 多様な疾患モデルと既存・新規のプローブを組み合わせることにより、放射線発がん過程の分子イメージング研究、低酸素環境を標的とした難治がんのイメージング研究、分子標的治療効果予測に資するイメージング法の開発、種々のアミノ酸プローブ開発と病態適用等、病態評価法の確立に向けた研究が順調に進んだ。 臨床研究では、^{99m}Tc-MAG3(薬剤トランスポーター機能・シングルフォトン製剤)、¹⁸F-FAZA(低 	評定：A 基礎的研究成果を動物レベルにまで展開しており、がん診断用薬剤開発から治療への展開を目指す研究に進展が見られることから、次期中長期計画における診断・治療の融合研究に向けた計画を上回る成果を上げていると評価する。また、次期中長期計画につながる内用療法を開始していることも高く評価する。	評定 B <評定に至った理由> 分子イメージング技術によるがん等の病態診断研究について、分子標的診断等のプローブや複合機能プローブの開発研究は計画通りに着実に進められている。 <今後の課題> <その他事項>	

			酸素 PET 製剤) の臨床的有用性の評価が終了、 ¹¹ C-4DST (細胞増殖 PET 製剤) 研究も順調に進捗した。		
	<p>・種々の分子標的を特異的にターゲットリングするプローブを開発し、2~3種のプローブについて、疾患モデル動物を用いて、診断応用等におけるプローブ設計の正当性を実証する。</p>	<p>・種々の分子標的を特異的にターゲットリングするプローブを開発し、2~3種のプローブについて、疾患モデル動物を用いて、診断応用等におけるプローブ設計の正当性を実証したか。</p>	<p>・分子標的を認識する抗体・ペプチドを適切な核種で標識して、イメージングプローブとしての評価を行い、その中で、有望なプローブに関しては内用療法に展開するという形で研究を進め、すでに目標を越える種類の分子標的プローブについて、進行中も含め、診断 (8 種)・治療 (4 種) 応用に向けたプローブ設計の正当性の実証研究が行われた。</p> <p>α線やオージェ電子による内用療法の細胞生物学的研究、⁶⁴Cu-ATSM 内用療法の副作用低減、効果増強に向けた研究も順調に進展した。</p>		
	<p>・転移がん等の病態を検出するための複合機能プローブを開発し、あわせて、疾患の病態を反映する機能性プローブ及びイメージング技術を発展させ、病態モデルを用いて前臨床での有用性を実証する。</p>	<p>・転移がん等の病態を検出するための複合機能プローブを開発し、あわせて、疾患の病態を反映する機能性プローブ及びイメージング技術を発展させ、病態モデルを用いて前臨床での有用性を実証したか。</p>	<p>治療と診断を一体化させる“セラノスティクス”をキーワードに、プローブの開発・改良と転移モデルを含む種々の病態モデルへの適用が行われた。特に、ナノゲルやナノミセルなど生体適用可能な薬物担体や放射線感受性材料、組織障害を検出する造影剤、フリーラジカルを検出するプローブなどは内照射・外照射・薬物いずれの治療にも適用可能であり、臨床を見据えた波及効果が期待できる重要な成果である。予定を越える多様なナノミセルが開発・病態適用され、フリーラジカルプローブは、がん以外の病態モデルへの応用拡大も行われた。</p>		

4. その他参考情報

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-1-2(4)	分子イメージング技術による精神・神経疾患の診断研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0225 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	—	—	—	—	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
	精神・神経疾患の診断イメージングバイオマーカーの評価手法の開発を推進し、基礎及び臨床研究を通じた脳のメカニズムの解明及び治療法評価等、生活の質の改善につながるイメージング評価指標を開発し、実証する。 ・認知症のイメージングバイオマーカーを病態プロセスごとに探索し、臨床での評価を行う。	精神・神経疾患の診断イメージングバイオマーカーの評価手法の開発を推進し、基礎及び臨床研究を通じた脳のメカニズムの解明及び治療法評価等、生活の質の改善につながるイメージング評価指標を開発し、実証する。 ・認知症のイメージングバイオマーカーを病態プロセスごとに探索し、臨床での評価を行ったか。		評価：S タウプローブの開発により、海外との協力を含めた多施設共同研究体制が確立され、新しいバイオマーカーの確立に貢献した。また、多くの外部資金を活用し、脳科学における画像研究の中核拠点としての役割も果たしている。これら成果は、研究開発成果の最大化に向けて特に優れた実績と評価し、S 評価とした。	評価：A ＜評価に至った理由＞ 分子イメージング技術による精神・神経疾患の診断研究について、より普及性の高い、アルツハイマー病アミロイドイメージング用 SPECT プローブ、並びにタウイメージング用 F-18 標識 PET プローブの開発に成功しているほか、[11C]PBB3 を用いることにより、多様な認知症におけるタウ蓄積の特徴的パターンが明らかとなり、疾患	

	<p>・精神・神経疾患の症状の関連脳領域とその背景にある分子を同定し、動物を用いて局在機能の分子メカニズムの検証を行う。</p>	<p>・精神・神経疾患の症状の関連脳領域とその背景にある分子を同定し、動物を用いて局在機能の分子メカニズムの検証を行ったか。</p>	<p>・うつ病で見られる意欲や自己評価の低下に関連する脳領域として、ヒトで前部帯状回と線条体の機能的結合が、線条体におけるドーパミン神経伝達で修飾されることを明らかにし、サルへのドーパミン受容体遮断薬の局所注入で、前部帯状回のドーパミン神経機能と意欲の関係を明らかにした。</p>		<p>鑑別、重症度評価に有用であることを示すなど、顕著な成果が創出されていると認められる。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>
	<p>・認知症をはじめとする精神・神経疾患の病態及び治療効果に関する客観的評価法を複数確立する。</p>	<p>・認知症をはじめとする精神・神経疾患の病態及び治療効果に関する客観的評価法を複数確立したか。</p>	<p>・認知症に関しては、脳内のアミロイド蓄積、タウ蓄積、糖代謝の関係が病気の進展に伴ってどう変化するかを明らかにし、うつ病においてはノルエピネフリントランスポーターの変化を明らかにすると共に、治療薬の標的としてその遮断域値が50%であることを明らかにした。</p>		

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-2	放射線安全・緊急被ばく医療研究		
I-1-2-1	放射線安全研究	評価	B
I-1-2-1(1)	小児の放射線防護のための実証研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ													
主な参考指標情報	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
								H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
							予算額（千円）	646,710	215,023	204,826	204,826		
							決算額（千円）	—	—	—	—		
							経常費用（千円）	—	—	—	—		
							経常利益（千円）	—	—	—	—		
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—		
							従事人員数	53	34	29	28		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
研究所は、放射線の生物影響、環境影響及び医学的利用に関する研究基盤を最大限に活用し、安全規制の科学的合理性を高めるために利用可能な知見を蓄積する。特に放射線防護のための安全基準の策定に係わる国際的な検討に際しても、原子力安全委員会及び安全規制担当部局の技術支援機関として、主体的及び組織的	国際的に求められている小児等の放射線感受性を定量的に評価するための実証研究を行い、より合理的な放射線防護を目的とした新しい規制基準の科学的根拠を放射線及び原子力安全規制関連の国際機関に提供する。 ・動物を用いた実証研究により、小児の重粒子線と中性子線の生物	国際的に求められている小児等の放射線感受性を定量的に評価するための実証研究を行い、より合理的な放射線防護を目的とした新しい規制基準の科学的根拠を放射線及び原子力安全規制関連の国際機関に提供する。 ・動物を用いた実証研究により、小児の重粒子線と中性子線の生物効果比を算出し、放射線年	主な業務実績等	自己評価 評価：A 発がんのメカニズムにせまる研究成果や放射線応答、小児の放射線感受性についてのデータの取りまとめにより、当初の計画を上回る成果が上がっていると評価する。これらに加え	評価 B <評価に至った理由> 小児の放射線防護のための実証研究について、放医研ならではの研究になっている。計画に沿って一定の成果が得られており、着実に進展していると判断される。 <今後の課題> ・細胞レベルでの年齢依存性の観察を通して、がん化プロセスの全体像を構築して検証していく研究が期待される。	

<p>な対応を行う国内拠点としての活動を行う。放射線の感受性については国内外で関心の高い小児に対する放射線防護の実証研究により、放射線感受性を定量的に評価し、放射線及び原子力安全規制関連の国際機関に提供する。</p> <p>また、被ばく影響研究に関しては、放射線影響のメカニズムを明らかにする研究を通じて、放射線及び原子力安全規制関連の国際機関における診断、治療及び放射線作業時のリスク低減化方策を策定する際の基盤となる科学的根拠を示す。さらに、規制科学研究に関しては、ヒトや環境への長期的影響を考慮した防護の基準やガイドラインの設定に必要な知見を国内外の規制当局に提供するとともに、国民の視線に立った放射線防護体系の構築に資するため、放射線影響評価研究に社会科学要素を取り入れた解析を行い、放射線安全に対する社会的理解の増進に有効なリスクコミュニケーション手法を開発し、実証する。</p>	<p>効果比を算出し、放射線年齢加重係数に関する情報を提供する。</p> <hr/> <p>・反復被ばくのリスク評価モデルの構築に必要な反復効果係数を提示する。</p>	<p>年齢加重係数に関する情報を提供したか。</p> <hr/> <p>・反復被ばくのリスク評価モデルの構築に必要な反復効果係数を提示したか。</p>	<p>性子線による寿命短縮、乳がん、肺がん、脳腫瘍誘発に関して、小児の生物効果比を算出した。その結果、被ばく時年齢の影響は小さいことが明らかとなり、ICRPの放射線加重係数は年齢にかかわらず利用できることを初めて示した。</p> <hr/> <p>・寿命短縮に関して重粒子線反復被ばくによるリスク低減効果は、被ばく時の週齢にかかわらず小さいことを示した。</p>	<p>て、ピアレビューの結果を踏まえたエビゲノム手法の取り入れやIAEA-CC、WHO-CCなどの活動も評価する。</p>	<p>・動物モデルによる年齢影響の成果が、放射線の人体影響にどの様に应用、外挿できるかの検討。</p> <p>・γ線の低線量被ばく研究についてはどのように進めるのか検討が必要である。</p> <p><その他事項> (原子力規制委員会国立研究開発法人審議会の意見)</p> <p>○中性子と炭素線のRBEを実験的に導き、放射線防護に利用されている放射線加重係数が幼若期においても過小評価ではないことを示したことの意義は大きい。重粒子線の反復によるリスク低減効果では年齢依存性が認められるという興味深い知見が得られている。</p> <p>○以下の研究により顕著な成果、及び将来的な成果が期待される。</p> <p>・重粒子線と中性子線の被ばくによる寿命短縮や各種がんの誘発に関して、小児の生物効果比を算出した。これらの結果から、ICRPの放射線加重係数は年齢にかかわらず利用できることを初めて示した。</p> <p>・重粒子線反復被ばくによる寿命短縮におけるリスク低減効果は、被ばく時の週齢にかかわらず小さいことを示した。</p> <p>○動物を用いた実証研究により、小児の重粒子線と中性子線の生物効果比を算出し放射線加重係数は年齢にかかわらず利用できることを初めて示したことは評価に値する。</p>
---	--	---	---	---	---

4. その他参考情報

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-2-1(2)	放射線リスクの低減化を目指した機構研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	—	—	—	—	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
	個人の感受性を勘案したよりきめ細かな放射線防護を目指し、放射線影響のメカニズムを明らかにする研究（機構研究）に基づき、放射線リスクを低減させるために必要な知見を提供する。 ・放射線発がんに対する感受性の高い個人についての防護手法を検討するため、放射線感受性を修飾する非遺伝的要因の解明と放射線感受性タンパク質マーカー等の同定を行う。	個人の感受性を勘案したよりきめ細かな放射線防護を目指し、放射線影響のメカニズムを明らかにする研究（機構研究）に基づき、放射線リスクを低減させるために必要な知見を提供する。 ・放射線発がんに対する感受性の高い個人についての防護手法を検討するため、放射線感受性を修飾する非遺伝的要因の解明と放射線感受性タンパク質マーカー等の同定を行ったか。	主な業務実績等	自己評価	評価	B
			・実験動物において、アルコール（日本酒）摂取による放射線照射後の生体機能修飾（酸化ストレス消去系の亢進）を明らかにした。 ・DNA 修復関連因子 Ku80 の中央領域に変異を有するタンパク質、及び Rad52 の C 末端領域に変異を有するタンパク質が放射線感受性のバイオマーカーとなる可能性を示した。	評定：A 困難な課題であるが、概ね計画通り進捗していると評価する。	<評定に至った理由> 放射線リスクの低減化を目指した機構研究について、地道な研究であるが、放医研ならではの研究になっている。計画に沿って一定の成果が得られており、着実に進展していると判断される。 <今後の課題> ・リスク低減化に放射線適応応答がどのように関係するかはメカニズムの視点か	

	<p>・放射線適応応答の修飾要因やゲノム損傷応答因子の役割を明らかにし、生物の放射線に対する応答を利用した積極的防護方策を放射線及び原子力安全規制関連の国際機関に提案する。</p>	<p>・放射線適応応答の修飾要因やゲノム損傷応答因子の役割を明らかにし、生物の放射線に対する応答を利用した積極的防護方策を放射線及び原子力安全規制関連の国際機関に提案したか。</p>	<p>・実験動物において、緩やかな食餌制限下で観測された放射線適応応答が、より強度の食餌制限下で消失することを示した。</p> <p>・培養細胞において、Artemis の発現低下と同時に放射線感受性が上昇することを観察した。</p>	<p>ら議論しなければ、分割効果や線量率効果との関係が導けないのではないか。</p> <p>・放射線影響のメカニズム研究のさらなる高度化。</p> <p><その他事項> (原子力規制委員会国立研究開発法人審議会の意見) ○放射線感受性を修飾する非遺伝的要因として生活習慣を対象に実験的に調べ効果の有無を明らかにした。 ○以下の解析により顕著な成果、及び将来的な成果が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール摂取による放射線影響の修飾効果の解析 ・放射線感受性のマーカーとなる可能性のある遺伝子群の解析 ・食事制限が放射線感受性に及ぼす影響の解析 ・DNA の非相同末端結合修復に関与する Artemis の機能と放射線感受性の関係を解析 <p>○実験動物を用いて、アルコール（日本酒）摂取や食餌制限下などの研究を通じて、放射線のリスクを低減させるために必要な知見を計画どおり提供している。</p>
--	--	---	---	---

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-2-1(3)	科学的知見と社会を結ぶ規制科学研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	—	—	—	—	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
	放射線規制に関する喫緊の課題について、防護の基準やガイドラインの設定に不可欠な知見を提供するための調査研究を行い、科学的根拠に基づく規制の方策やより合理的な新たな放射線防護体系を目指した放射線規制のあり方を規制当局に提言する。 ・ラドン、自然放射性物質（NORM）、航空機内における宇宙線など自然放射線源による職業被ばくや公衆被ばくの線量評価や影響評価に基づいた規制方策や被ばく低減手法を提示する。	放射線規制に関する喫緊の課題について、防護の基準やガイドラインの設定に不可欠な知見を提供するための調査研究を行い、科学的根拠に基づく規制の方策やより合理的な新たな放射線防護体系を目指した放射線規制のあり方を規制当局に提言する。 ・ラドン、自然放射性物質（NORM）、航空機内における宇宙線など自然放射線源による職業被ばくや公衆被ばくの線量評価や影響評価に基づいた規制方策や被ばく低減手法を提示したか。		評定：A これまでの成果を著実に取りまとめることによって、中期計画の達成はできると期待する。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 科学的知見と社会を結ぶ規制科学研究について、多様な活動を着実に進め、成果を生み出しており、計画は達成されていると判断できる。 ＜今後の課題＞ ・規制科学の視点からは福島事故以後、生物への環境影響が社会的にも注目される。作業者の健康影響調査と並んで、放医研が今後さ	

			<p>るいはデータベースの形で発表するとともに、放射線防護の国際的状況と合わせてわが国における放射線規制のあり方について検討し、委託事業等を通じて規制当局に提示した。</p>	<p>らに研究を推進して貢献すべき研究課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NORM を含む放射線の健康リスクに関する疫学研究等のデータを総合的に解析し、分かりやすい資料を作成すると共にこれらのデータをリスクコミュニケーションに取り入れる ・ 放射線リスクコミュニケーションに用いるいろいろな資料を作成しているが、国民のリスク認知は不十分と考えられることから、上記の知見や低線量リスク評価を広く社会に発信する方策を検討継続することが重要である。
	<p>・ 放射線の健康リスクに関する疫学研究等のデータを数理統計学的手法により総合的に解析し、リスクコミュニケーション手法の開発と併せて社会的合理性にも配慮した防護方策を提示する。</p>	<p>・ 放射線の健康リスクに関する疫学研究等のデータを数理統計学的手法により総合的に解析し、リスクコミュニケーション手法の開発と併せて社会的合理性にも配慮した防護方策を提示したか。</p>	<p>・ メタアナリシスの新規手法や最新データを用いた被ばくの部位別のリスク評価ツール（がん死亡率、損失余命）を開発し、低線量リスク評価の精度を高めた。またリスクコミュニケーション用の資料の作成や海外の重要刊行物の翻訳、日本人のリスク認知や放射線報道の分析等、合理的防護の社会的受容を高めるための基盤作りを行い、論文、講演、研修、HP などを通じて広く社会に発信した。</p>	<p><その他事項> （原子力規制委員会国立研究開発法人審議会の意見） ○ NORM の調査研究によるデータベース構築を中心として、ラドン、リスクミ研究など規制に直接関係する成果を中期目標にそってあげた。 ○ 以下の研究や調査により顕著な成果、及び将来的な特別な成果が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ラドン測定手法の開発や標準化、ラドン散逸率の増加の原因究明や屋内ラドン濃度低減手法の確立 ・ 宇宙線の通年観測による変動要因の解明 ・ NORM による職業被ばく
	<p>・ 環境の放射線防護のための新たな安全基準の構築のために、環境及び生物への移行パラメータ整備、生物線量評価モデル構築、無影響線量及び線量率の評価を行う。</p>	<p>・ 環境の放射線防護のための新たな安全基準の構築のために、環境及び生物への移行パラメータ整備、生物線量評価モデル構築、無影響線量及び線量率の評価を行ったか。</p>	<p>・ 主に東京電力福島第1原子力発電所事故後に得られた環境および生物データをもとに、標準シカや海産魚等について、移行に関するパラメータの算出やモデルの構築を行った。また放射線感受性が高い両生類（サンショウウオ）の実験結果を基に無影響線量率を推定し、現行のガイダンスレベルと比較した。</p>	<p><その他事項> （原子力規制委員会国立研究開発法人審議会の意見） ○ NORM の調査研究によるデータベース構築を中心として、ラドン、リスクミ研究など規制に直接関係する成果を中期目標にそってあげた。 ○ 以下の研究や調査により顕著な成果、及び将来的な特別な成果が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ラドン測定手法の開発や標準化、ラドン散逸率の増加の原因究明や屋内ラドン濃度低減手法の確立 ・ 宇宙線の通年観測による変動要因の解明 ・ NORM による職業被ばく

					<p>の実態については文献調査とフィールド調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わが国における放射線規制のあり方について検討し、規制当局に提示 ・被ばくの部位別のリスク評価ツール（がん死亡率、損失余命）を開発し、低線量リスク評価の精度を高めた。 ・リスクコミュニケーション用の資料の作成や海外の重要刊行物の翻訳、日本人のリスク認知や放射線報道の分析等により、合理的防護の社会的受容を高めるための基盤作りを行った。 ・福島第1原子力発電所事故後で得られたデータをもとに、標準シカや海産魚等について、移行に関するパラメータの算出やモデルの構築を行った。 <p>○ラドン、自然放射性物質（NORM）、富士山頂における宇宙線測定など自然放射線源による公衆被ばくの線量評価について研究発表やデータベース化を行っており評価に値する。</p>
--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-2-2	緊急被ばく医療研究	評価	A
I-1-2-2(1)	外傷又は熱傷などを伴う放射線障害（複合障害）の診断と治療のための研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進 政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0069 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	235,901	1,503,262	689,308	703,609	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	33	32	30	27	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
研究所は、放射線被ばく事故や原子力災害の方が一の発生に適切に備え、国の三次被ばく医療機関としての役割を果たすために求められる緊急被ばく医療についての専門的な診断と治療に関する研究を行う。また、外傷又は熱傷との複合障害等への対応を充実するため、複合障害に対する線量評価や基礎研究を総合的に実施し、医療技術を向上する。研究所の緊急被	複合障害の診断に不可欠な線量評価並びに計測技術開発研究、他の施設では行うことが出来ないアクチニドによる体内汚染治療に関する研究及び再生医療応用のための基礎研究を総合的に推進する。 ・アクチニドによる体内汚染に対しては、性状分析などを通してその特性を把握するとともに、体外計測、バイオアッセイ、スメアなど各種評価手法の	複合障害の診断に不可欠な線量評価並びに計測技術開発研究、他の施設では行うことが出来ないアクチニドによる体内汚染治療に関する研究及び再生医療応用のための基礎研究を総合的に推進する。 ・アクチニドによる体内汚染に対しては、性状分析などを通してその特性を把握するとともに、体外計測、バイオアッセイ、スメアなど各種評価手法の最適化	法人の業務実績・自己評価	自己評価	評価	B
			・これまでの研究によりバイオアッセイに用いる試料の前処理法を改良したことで試料分析の高速化や蛍光 X 線分析法による汚染量評価について実用化の見通しを得ている。平成 27 年度では、生体試料の前処理及び複合	評定：A 全体としてほぼ計画通りの成果が得られており、中期計画通り成果が上がっている」と評価する。	＜評定に至った理由＞ 外傷又は熱傷などを伴う放射線障害（複合障害）の診断と治療のための研究について、放医研ならではの研究となっている。計画に沿って一定の成果が得られており、着実に進展していると判断される。	

<p>ばく医療支援体制の維持整備を通じて、全国的な緊急被ばく医療体制の整備に貢献し、放射線及び原子力安全行政の活動の一端を担う。さらに、国際的な緊急被ばく医療支援の中核機関の一つとして国際的な専門家や機関との連携を強化し、アジアを中心とした被ばく医療体制整備に向けた国際的な支援を行う。</p>	<p>最適化を行う。また、放射線被ばくに対しては、染色体異常などの詳細解析から、より正確な線量評価法を確立する。</p>	<p>を行ったか。また、放射線被ばくに対しては、染色体異常などの詳細解析から、より正確な線量評価法を確立したか。</p>	<p>核種に対する分離工程の最適化をさらに進めるとともに、蛍光 X 線分析法を適用した創傷部アクチニド汚染の測定評価についてはウランに対する有効性が確認できたので、プルトニウムについても試験を進めてゆく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の大まかな線量評価に適した生物学的線量評価法「未成熟凝縮二動原体染色体分析法(PCDC assay)」を開発しており、これにより検体受け入れ 5 時間後に評価開始が可能となった。平成 27 年度では、これまでの研究成果を集約し、長期追跡調査や過去の事故の調査に適した生物学的線量評価法を開発する予定である。 	<p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき具体的目標を明らかにし、課題を精査する必要がある。 ・福島事故を経験して、今まで以上に治療よりも診断（モニタリング）に重点をおき、緊急被ばく医療のモニタリングに特化した実用的な研究の推進が期待される。 ・実践的な放射線防護剤の開発、開発した生物学的線量評価法の普及。 ・複合核種汚染動物モデルで除染治療薬剤の探索ならびに市販医薬品の開発を今後とも継続する。 <p><その他事項></p> <p>（原子力規制委員会国立研究開発法人審議会の意見）</p> <p>○アクチニド核種の体内汚染の迅速測定法の開発、緊急時のトリアージの役目をする生物学的線量評価法などの実用的な研究成果をあげている。</p> <p>○以下の研究、調査により顕著な成果、及び将来的な成果が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蛍光 X 線分析法を適用した創傷部アクチニド汚染の測定評価では、ウランに対する有効性が確認できた。 ・生物学的線量評価法「未成熟凝縮二動原体染色体分析法(PCDC assay)」を開発
	<ul style="list-style-type: none"> ・アクチニドによる短中期毒性の低減化を目指し、動物実験により治療候補薬の探索を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクチニドによる短中期毒性の低減化を目指し、動物実験により治療候補薬の探索を行ったか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウラン除染治療に関し、市販医薬品である第 3 世代ビスフォスフォネートの 2 医薬品、尿アルカリ化剤（炭酸水素ナトリウム、ウラリット®）に除染効果を見出し、ウラン輸送担体阻害による除染の可能性を動物実験で実証するとともに、尿アルカリ化剤の最適な治療タイミングについても明らかにし、加えてプルトニウム・ウラン混合曝露評価系の構築を進める等、予定通り進捗している。中期計画最終年度となる来年度は、ウラン単独汚染・アクチニド複合核種汚染動物モデルで除染治療薬剤の探索ならびに市販医薬品による治療最適化に取り組める予定である。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・間葉系幹細胞移植等の再生医療技術を放射線被ばくの治療へ応用し、実効性のある被ばく治療法を確立するための基礎研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・間葉系幹細胞移植等の再生医療技術を放射線被ばくの治療へ応用し、実効性のある被ばく治療法を確立するための基礎研究を行ったか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・短中期毒性低減化が期待できる薬剤数種類と既存薬剤修飾による効果、作用機構を明らかにしたことや、間葉系幹細胞が産生する放射線障害細胞死抑制因子を新たに同定・機能解析し、有効性を示した。以上のことから、中期計画は予定通り進捗している。中期計画最終年度なる来年度は、これまで得られた間葉系幹細胞が放出する再生促進因子を放射線障害モデルマウスで検証することで被ばく患者だけに留まらない放射線治療に伴う副作用としての放射線障害を視野にいたした臨床応用のための基礎検討が達成できる見込みである。 	

					<p>し、これにより検体受け入れ 5 時間後に評価開始が可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウラン除染治療に関し、市販医薬品である第 3 世代ビスフォスフォネートの 2 医薬品、尿アルカリ化剤（炭酸水素ナトリウム、ウラリットOR）に除染効果を見出した。 ・ウラン輸送担体阻害による除染の可能性を動物実験で実証するとともに、尿アルカリ化剤の最適な治療タイミングについても明らかにした。 ・間葉系幹細胞が産生する放射線障害細胞死抑制因子を新たに同定・機能解析し、有効性を示した。 <p>○他の施設では行うことが出来ないアクチニドによる体内汚染治療に関する研究に関して、性状分析などを通してその特性を把握するとともに、バイオアッセイ法、体外計測シミュレーション、蛍光 X 線分析法など各種評価手法を行っていることは評価できる。</p>
--	--	--	--	--	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-2-2 (2)	緊急被ばく医療機関の中心としての体制の整備及び関連業務		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進 政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第六号第一号に掲げる業務として行うもののほか、関係行政機関又は地方公共団体の長が必要と認めて依頼した場合に、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療を行うこと
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0069 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主要な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	—	—	—	—	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
	万が一の放射線被ばく事故や原子力災害の発生に備え、人的資源、資機材の整備、及び全国の緊急被ばく医療体制整備への支援を行う。 ・研究所外の緊急被ばく医療や生物学的・物理学的線量評価の専門家との協力体制を維持しつつ、迅速な情報及びデータ伝達等の体制を整備する。	万が一の放射線被ばく事故や原子力災害の発生に備え、人的資源、資機材の整備、及び全国の緊急被ばく医療体制整備への支援を行う。 ・研究所外の緊急被ばく医療や生物学的・物理学的線量評価の専門家との協力体制を維持しつつ、迅速な情報及びデータ伝達等の体制を整備したか。		評定：A 平成 26 年度の新たな研修の提案等、放医研の原子力災害医療体制への積極的な対応は、中期計画を上回る成果が見込まれる。	評定 A <評定に至った理由> 緊急被ばく医療機関の中心としての体制の整備及び関連業務について、緊急被ばく医療などの専門家との協力体制を維持しており、期待された以上の役割を果たしている。 <今後の課題> ・福島事故以前からも放医研の役割の大きさは指摘さ	

	<p>・緊急被ばく医療に係わる国内の医療関係者や防災関係者が、被ばく患者の初期対応を確実に実施できるよう、研修を通じて緊急被ばく医療の知識を普及する。</p>	<p>・緊急被ばく医療に係わる国内の医療関係者や防災関係者が、被ばく患者の初期対応を確実に実施できるよう、研修を通じて緊急被ばく医療の知識を普及したか。</p>	<p>・緊急被ばく医療の知識普及のための研修について、国内向け研修事業では、汚染患者や被ばく患者に的確に対応できる人材を育成するため、「NIRS 被ばく医療セミナー」（病院職員対象）と「NIRS 放射線事故初動セミナー」（防災現場対応職員対象）の2種類の研修を実施してきた。セミナーへの応募人数が東電福島第一原発事故前に比べ増加したため、研修回数の増加や、カリキュラムの工夫により、参加可能な人数を増やした。</p>	<p>れてきたが、十分に浸透していたわけではない。この動きを一時的なものにしないために、医療関係者を含めた災害関係者の教育体制の仕組み（卒前、卒後など）の構築を関係機関とともに行う必要がある。放医研はそのリーダーシップをとるべきである。</p> <p>・原子力災害時の医療体制に於ける放医研の役割の明確化と機能強化。</p>
	<p>・地方自治体や地域の医療機関と連携し、国や地方自治体が行う防災訓練や国民保護に係る訓練等に対しても支援を行う。</p>	<p>・地方自治体や地域の医療機関と連携し、国や地方自治体が行う防災訓練や国民保護に係る訓練等に対しても支援を行ったか。</p>	<p>・国や地方自治体が行う防災訓練について、東電福島第一原発事故直後から、国や自治体へ専門家を派遣し、専門的な助言を行ってきたが、平成24年9月に成立した原子力規制委員会／原子力規制庁への協力、特に新しい被ばく医療及び原子力災害医療体制の検討を受託し、我が国の被ばく医療の構築について中心的な活動をしている。</p>	<p>・防災訓練の結果を踏まえ、実効力のある体制構築にむけたさらなる検討が必要である。</p> <p><その他事項> （原子力規制委員会国立研究開発法人審議会の意見） ○福島事故によって、緊急被ばく医療体制の整備がさらに重要になり、我が国の中心拠点機関としての役割を果たしてきた。とくに、医療関係者向けの教材開発、医学教育コアカリキュラムへの提言などの成果をあげた。 ○以下の研究、調査、研修活動により特に顕著な成果、及び将来的な特別な成果が期待される。</p> <p>・緊急被ばく医療や生物学的・物理学的線量評価の専門家との協力体制については、これまでに設置した染色体ネットワーク会議、被</p>

					<p>ばく医療ネットワーク会議、物理学的線量評価ネットワーク会議を継続。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急被ばく医療の知識普及のための研修について、国内向け研修事業では、「NIRS 被ばく医療セミナー」（病院職員対象）と「NIRS 放射線事故初動セミナー」（防災現場対応職員対象）の2種類の研修を実施してきた。セミナーへの応募人数が東電福島第一原発事故前に比べ増加したため、参加可能な人数を増やした。 ・原子力規制委員会／原子力規制庁への協力、特に新しい被ばく医療及び原子力災害医療体制の検討を受託し、我が国の被ばく医療の構築について中心的な活動をしている。 ・国や地方自治体が行う防災訓練について、専門家を派遣し、専門的な助言を行ってきた。 <p>○緊急被ばく医療機関の中心として、原子力災害医療体制の整備および研修会・講演会を行っていることは評価に値する。</p>
--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-2-2 (3)	緊急被ばく医療のアジア等への展開		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進 政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第六号第一号に掲げる業務として行うもののほか、関係行政機関又は地方公共団体の長が必要と認めて依頼した場合には、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療を行うこと。
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0069 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主要な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	—	—	—	—	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
	アジア地域等との専門家間の緊急被ばく医療に関するネットワークを構築し、原子力利用の安全確保に寄与する。 ・研究所の持つ知見、技術を海外の専門家に研修を通じて伝える。また海外の被ばく医療情報を収集し、我が国の緊急被ばく医療に役立てる。WHO 及び IAEA とも、専門家会議を通じて情報交換を行う。	アジア地域等との専門家間の緊急被ばく医療に関するネットワークを構築し、原子力利用の安全確保に寄与する。 ・研究所の持つ知見、技術を海外の専門家に研修を通じて伝えたか。また海外の被ばく医療情報を収集し、我が国の緊急被ばく医療に役立てたか。WHO 及び IAEA とも、専門家会議を通じて情報交換を行ったか。	・海外への情報発信では、海外からの研修の要望もあり、毎年 IAEA 等との連携も含め海外向けの研修事業あるいは国際ワークショップ、及び韓国の医療従事者研修を開催した。これらの中で、東電福島第一原発事故を含め、これまでの経験に関して情報発信を行ってきた。更に、国際機関の事故報告書のため、WHO, UNSCEAR, IAEA に専門家を派遣した。この中で、WHO 報告書は、Preliminary dose estimation from the nuclear accident after the 2011 Great East Japan Earthquake and Tsunami が	評定：A 近隣諸国の多くが原子力の利用を目指しており、国際機関との連携・協力が重要化している中、WHO-CC として正式に認定されたことは、中期計画を超える実績であり、計画を上	評定	A
			<p><評定に至った理由> 緊急被ばく医療のアジア等への展開について、国の内外に対する情報の発信・収集、積極的な対外活動、WHO の協力センターへの指定、国際機関の訓練参加等、ミッションが成し遂げられ、顕著な成果をあげている。</p> <p><今後の課題> ・韓国の緊急時のカウンターパートである KIRAMS との関係強化し、緊急時の協力体制整備に向けて活動を行うべきである。</p>			

			<p>平成 24 年に、Health risk assessment from the nuclear accident after the 2011 Great East Japan Earthquake and Tsunami based on a preliminary dose estimation が平成 25 年に既に発刊されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの実績を認められ、平成 25 年度には世界保健機関 (WHO) Radiation Emergency Medical Preparedness and Network (REMPAN)の協力センターに指定されたことは大きな成果であった。 	<p>回ると見込まれる。</p>	<p><その他事項> (原子力規制委員会国立研究開発法人審議会の意見) ○世界との関係強化は進んでいるが、アジア各国とのネットワーク構築は進んでいないように見える。 ○以下の活動、研修、調査により顕著な成果、及び将来的な成果が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外への情報発信では、海外からの研修の要望もあり、毎年 IAEA 等との連携も含め海外向けの研修事業あるいは国際ワークショップ、及び韓国の医療従事者研修を開催した。 国際機関の事故報告書のため、WHO, UNSCEAR,IAEA に専門家を派遣した。 平成 25 年度には世界保健機関 (WHO) Radiation Emergency Medical Preparedness and Network (REMPAN)の協力センターに指定された。 アジア地域等での有事の際の協力体制整備として、REMAT (緊急被ばく医療支援チーム)の緊急被ばく医療体制を見直し、新たに独立組織として整備した。 アジア地域等での有事の際の協力体制整備として、REMAT (緊急被ばく医療支援チーム)の緊急被ばく医療体制を見直し、新たに独立組織として整備した。 <p>○緊急被ばく医療の知見を、研修やワークショップを通じてアジア等発信していることは評価できる。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 万が一アジア地域等で汚染や被ばく事故が発生した際、当該国や国際機関からの要請に応じて被ばく医療に関して要員派遣等により協力できる体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 万が一アジア地域等で汚染や被ばく事故が発生した際、当該国や国際機関からの要請に応じて被ばく医療に関して要員派遣等により協力できる体制を整えたか。 	<ul style="list-style-type: none"> アジア地域等での有事の際の協力体制整備として、REMAT (緊急被ばく医療支援チーム)の緊急被ばく医療体制を見直し、新たに独立組織として整備しており、更に上記の国際機関に対しては、国際原子力災害対応訓練(ConvEx)に参加するなど、協力関係を強化してきた。 		

4. その他参考情報

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-2-3	医療被ばく評価研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	29,500	25,960	30,589	30,589	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	1	1	1	3	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
医療分野における放射線利用の急速な増加に伴い、一人あたりの医療被ばくも増加傾向にあることから、世界的にその防護方策が検討されている。放射線防護体系の3原則（行為の正当化、防護の最適化、線量限度の適用）のうち、医療被ばくの防護では線量限度が適用されないため、行為の正当化（放射線診療により患者が得るベネフィットがリスクを上回ること）や防護の最適化が大変重要である。研究所は、これまで、放射線影響や放射線防護に関する国際機関に対して我が国の医療被ばくの実態に関する調査結果を	医療被ばくの国内実態調査や国際動向に関する調査を実施するとともに、研究所内外の基礎研究及び疫学研究の成果を統合し、放射線診療のリスクを定量化する。得られた医療被ばく情報をデータベース化して医療関係者及び研究者間で共有し、医療被ばくの正当化の判断や防護の最適化及び国内外の安全基準の策定に貢献する。また我が国の患者の被ばく線量に関する情報を原子放射線の影響に関する国連科学委員(UNSCEAR)等、国際機関に報告する。	医療被ばくの国内実態調査や国際動向に関する調査を実施するとともに、研究所内外の基礎研究及び疫学研究の成果を統合し、放射線診療のリスクを定量化したか。得られた医療被ばく情報をデータベース化して医療関係者及び研究者間で共有し、医療被ばくの正当化の判断や防護の最適化及び国内外の安全基準の策定に貢献する。また我が国の患者の被ばく線量に関する情報を原子放射線の影響に関する国連科学委員(UNSCEAR)等、国際機関に報告する。		評定：A プロジェクト設置当初は研究体制が十分でなく進捗が滞っていたこともあったが、順調に進捗が上がってきており、中期計画は達成できるものと評価する。我が国における医療被ばくの実態と線量評価の取りまとめなど、様々な分野での中核機関としてデータベース等の整備が進んでいる。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 医療被ばく評価研究について、少人数で多くの評価研究が着実に実施されている。 医療被ばくは CT 大国の日本がやるべき課題であり、被ばくの評価、必要十分な被ばく量の推定、さらには医療現場への周知にも力を入れることを期待する。	

<p>提供してきたこと、及び放射線審議会における国際放射線防護委員会 (ICRP) 2007 年勧告の国内制度等への取り込みについての審議を踏まえ、患者個人の被ばく線量や健康影響を把握し、行為の正当化の適正な判断や防護の最適化に基づく合理的な医療被ばく管理に向けて長期的に取り組む。</p> <p>今期においては、研究所が蓄積した医療情報等を活用し、放射線治療患者の二次がんリスクを定量化する。また、関連学会と連携して放射線診断で用いている線量等に関する実態調査研究を実施し、医療被ばくの線量の合理的低減化に関する基準、並びに我が国における放射線治療及び診断時の安全管理方策の策定のために必要な情報を安全規制担当部局に提示する。</p>	<p>・CT、PET、PET/CT、重粒子線がん治療等における患者の臓器線量評価に係る調査研究を行う。小児の CT に関しては関連学会と協力しつつ、診断参考レベルを国の安全規制担当部局に提示する。</p>	<p>・CT、PET、PET/CT、重粒子線がん治療等における患者の臓器線量評価に係る調査研究を行ったか。小児の CT に関しては関連学会と協力しつつ、診断参考レベルを国の安全規制担当部局に提示したか。</p>	<p>・小児 X 線 CT 撮影における医療被ばくを評価するため、小児ファントムとガラス線量計を用いて臓器吸収線量を測定した。病院実態調査の結果から、小児頭部 CT については病気に応じて撮影線量を調節する最適化のための試みが始まった。今後、大学病院におけるデータを追加し、平成 27 年度は地域の小児診断参考レベルを提示する予定である。</p> <p>・X 線 CT 検査における臓器線量評価可能なウェブシステム WAZA-ARI の機能拡張版 WAZA-ARI v2 を開発した。平成 27 年度は利用拡大とデータ収集が開始できる見込みである。</p> <p>・重粒子線がん治療患者の 2 次被ばく研究データ調査を行った。群馬大学と小児重粒子線がん治療を対象とした患者の線量評価研究体制整備を開始した。</p> <p>・小児患者の陽子線治療における臓器線量の評価を進めている。平成 27 年度には患者の線量評価結果が得られる見込みである。</p> <p>・PET における内部被ばくの生理学的線量評価モデルの開発を進めている。パラメータの線量に与える影響と不確かさが解析できる見込みである。</p>	<p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療被ばく問題は、医療だけでなく、規制科学の視点からも検討して、患者のリスクとベネフィットを把握するための仕組みを構築すべきである。放射線の利用と並んで放医研が今後さらに研究を推進して貢献すべき重要な研究課題である。 ・診断参考レベルの全国的な普及、啓発、及び医療被ばく線量の登録、管理システムの開発。 ・CT や PET に関してさらに適用例を増やし、検証を加えて診断参考レベルを提示することが望まれる。 <p><その他事項></p> <p>(原子力規制委員会国立研究開発法人審議会の意見)</p> <p>○J-RIME を通して我が国として初めて診断参考レベルの設定に導いたことは国際的にも注目された。医療被ばくに伴う患者の線量評価をファントム開発やシステム開発で推進した。</p> <p>○以下の研究、調査、研修により顕著な成果、及び将来的な成果が期待される。</p>
	<p>・関連学協会を含めたオールジャパンの組織を構築し、医療被ばく防護のエビデンスを収集・共有・集約し、国の安全規制行政に反映可能な提案を行う。</p>	<p>・関連学協会を含めたオールジャパンの組織を構築し、医療被ばく防護のエビデンスを収集・共有・集約し、国の安全規制行政に反映可能な提案を行ったか。</p>	<p>・J-RIME を立ち上げ、全国的な医療情報共有のプラットフォームを構築し、DRL (診断参考レベル) ワーキンググループ活動を推進した。平成 27 年度にオールジャパンの DRL が得られる見込みである。</p> <p>・放射線治療の実態に関するデータベース構築、医療被ばくデータ収集ツールの開発、国内協力医療機関 14 施設との医療被ばく関連情報収集とデータベースへの格納、放射線診断受診履歴追跡システムの試作を開始した。平成 27 年度内に各医療施設の医療被ばくデータをデータベースに入力開始する見込みである。</p>	<p>○以下の研究、調査、研修により顕著な成果、及び将来的な成果が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児 X 線 CT 撮影における医療被ばくを評価するため、小児ファントムとガラス線量計を用いて臓器吸収線量を測定した。 ・平成 27 年度に地域の小児診断参考レベルを提示する

<p>・研究所が有する子宮頸がんの放射線治療患者（3400人）の追跡調査情報を用いて、二次がんリスクを定量化する。</p>	<p>・研究所が有する子宮頸がんの放射線治療患者（3400人）の追跡調査情報を用いて、二次がんリスクを定量化したか。</p>	<p>・子宮頸がん治療患者の臓器線量の三次元分布を、患者のファントムを独自に作成・測定することで評価した。平成27年度には計算によるデータの補完および解析結果が得られる見込みである。</p>	<p>・X線CT検査における臓器線量評価可能なウェブシステムを開発した。</p> <p>・小児重粒子線がん治療を対象とした患者の線量評価研究体制整備を開始した。</p> <p>・J-RIMEを立ち上げ、全国的な医療情報共有のプラットフォームを構築した。平成27年度にオールジャパンのDRL（診断参考レベル）が得られる見込みである。</p> <p>・放射線治療の実態に関するデータベース構築、医療被ばくデータ収集ツールの開発</p> <p>・子宮頸がん治療患者の臓器線量の三次元分布を、患者のファントムを用いて評価した。</p> <p>・リンパ球における照射後のγH2AXの出現頻度に造影剤の影響は認められなかった。</p> <p>・リスク・ベネフィットコミュニケーションに関する医療関係者への研修を行った。</p> <p>○医療被ばく情報の自動収集・解析システムを通じてCT、PET、陽子線がん治療等における患者の臓器線量評価に係る調査研究を行っていることは評価に値する。</p>
<p>・医療で用いられる放射線により生じる細胞、組織又は臓器レベルの生物学的影響に係る調査研究を行う。</p>	<p>・医療で用いられる放射線により生じる細胞、組織又は臓器レベルの生物学的影響に係る調査研究を行ったか。</p>	<p>・マウスを用いた実験で、リンパ球における照射後のγH2AX（DNA二本鎖切断）の出現頻度に造影剤の影響は認められないという結果を得た。平成27年度は、マウスを用い、γH2AXを指標にして、放射線被ばくにおけるDNA損傷誘発に対する麻酔の効果を明らかにできる見込みである。</p>	<p>・リスク・ベネフィットコミュニケーションに関する医療関係者への研修を行った。また、関連情報を収集し、リスク・ベネフィットコミュニケーション手法を開発する見込みである。</p>
<p>・医療従事者、患者及び社会とのリスク・ベネフィットコミュニケーションのための情報収集と手法開発を行う。</p>	<p>・医療従事者、患者及び社会とのリスク・ベネフィットコミュニケーションのための情報収集と手法開発を行ったか。</p>	<p>・リスク・ベネフィットコミュニケーションに関する医療関係者への研修を行った。また、関連情報を収集し、リスク・ベネフィットコミュニケーション手法を開発する見込みである。</p>	<p>・リスク・ベネフィットコミュニケーションに関する医療関係者への研修を行った。</p> <p>○医療被ばく情報の自動収集・解析システムを通じてCT、PET、陽子線がん治療等における患者の臓器線量評価に係る調査研究を行っていることは評価に値する。</p>

4. その他参考情報
 (諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-3	放射線科学領域における基盤技術開発	評価	B
I-1-3 (1)	放射線利用を支える基盤技術の開発研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	515,943	452,663	412,472	416,602	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	25	24	22	22	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
放射線発生装置の稼働、放射線照射場の開発と検出装置や測定装置、放射線影響研究に適した実験動物や遺伝情報科学などの研究基盤を法規制や基準に沿う形で維持するばかりでなく、研究開発業務の進捗に合わせた新規技術の導入や独自の技術を開発することは、研究所のみならず国の放射線科学領域の研究開発の発展には不可欠である。 研究所は、研究開発業務の円滑な推進のため、基盤技術分野による	放射線科学研究を推進するために必要な以下の開発研究を行い、実用化を進める。 ・低線量放射線の発生及び照射技術並びに関連する分析技術の開発を行う。	放射線科学研究を推進するために必要な以下の開発研究を行い、実用化を進める。 ・低線量放射線の発生及び照射技術並びに関連する分析技術の開発を行ったか。	・放射線の照射技術においてはマイクロビームを細胞内の特定ターゲットに高速かつ高精度で照射するシステムの設計・製作が完了し、現在の新システムでは解析時間を 1/5 に短縮可能となった。分析系では元素の種類拡大、高精度化を達成しつつある。現在は品質保証のために専用標準試料の開発を実施中である。	評価：A ユニークなアイデアによる検出装置を開発し、民間への技術移転により商品化につながったことや、Nature への研究成果掲載があることなどを評価する。	評価	B <評価に至った理由> 放射線利用を支える基盤技術の開発研究について、計測装置等の開発が一定の成果を収めているほか、実験動物、iPS 細胞研究についても順調に成果があげられており、研究は着実に進捗しているものと認められる。

<p>支援体制を維持することに加え、研究開発業務の支援に応用可能な技術やシステム開発の研究に積極的に取り組む。さらに、基盤技術を継承していくための専門家も育成する。</p>	<p>・放射線照射場の開発並びに放射線検出器及び測定装置の開発を行う。</p>	<p>・放射線照射場の開発並びに放射線検出器及び測定装置の開発を行ったか。</p>	<p>・計測系では多様な放射線場における計測装置を開発し、福島で性能検証試験を実施した。特に高速ホットスポットモニターは企業への技術移転が完了した。医療においては陽子線治療における二次被ばく線量を評価する方式を開発した。</p>	<p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>
	<p>・放射線科学研究に資するための実験動物に関する研究及び技術開発を行う。</p>	<p>・放射線科学研究に資するための実験動物に関する研究及び技術開発を行ったか。</p>	<p>・実験動物においては、卵細胞の品質評価技術を開発し、効率的なマウスの作出が可能になった。さらに細胞レベルでの評価に加え、個体レベルで品質評価する技術を開発した。凍結精子を用いての体外受精率を 90%以上に高めることに成功した。</p>	
	<p>・放射線科学研究に資する遺伝情報科学に関連した研究及び技術開発を行う。</p>	<p>・放射線科学研究に資する遺伝情報科学に関連した研究及び技術開発を行ったか。</p>	<p>・遺伝情報科学では、iPS 細胞を利用した放射線障害治療を含む再生医療応用を目的に、主にゲノム不安定性の方向から解析を行った。懸案であった iPS 細胞の免疫原性について、ES 細胞との比較に成功し、両者に差の無いことを示した。一方で、iPS 細胞の樹立過程で点突然変異が生じ易い時期があることを発見し、従来知られていた数倍～10 倍の点突然変異の存在、さらに変異した塩基に特徴的な偏りを見出した。</p>	

<p>4. その他参考情報</p> <p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-3 (2)	放射線科学研究への技術支援及び基盤整備		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第三号 研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	—	—	—	—	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
	放射線科学研究を支える基盤技術等の研究基盤を維持、管理及び整備するとともに、開発研究成果を含む最新技術の支援業務への反映にも努める。これら基盤技術を所内外に提供し、放射線科学研究の成果拡大に資する。 ・放射線科学研究に関わる施設及び設備の適切な維持管理及び改善を行い、基盤的研究環境を提供する。	放射線科学研究を支える基盤技術等の研究基盤を維持、管理及び整備するとともに、開発研究成果を含む最新技術の支援業務への反映にも努めたか。これら基盤技術を所内外に提供し、放射線科学研究の成果拡大に資する。 ・放射線科学研究に関わる施設及び設備の適切な維持管理及び改善を行い、基盤的研究環境を提供したか。	・静電加速器（PASTA&SPICE）及び高速中性子線実験照射システム（NASBEE）の安定稼働に努め、研究支援を行った。また、X・γ 照射場を含む共同実験機器の重点化を進めている。	評定：A 業務環境が厳しい中で、工夫によって基盤技術を支えたことは、中期計画以上の成果が見込まれる。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 放射線科学研究への技術支援及び基盤整備について、放射線照射施設の安定稼働や実験動物の提供などが順調に行われ、研究支援を着実にっており、期待された役割を果たしていると認められる。 ＜今後の課題＞	＜その他事項＞
	・適正で効果的な動物実験を遂行する	・適正で効果的な動物実験を遂行するた	・研究ニーズを踏まえ、生殖工学技術を用いてマウスの			

	ため、実験動物に関する環境や資源の整備、技術提供及び品質管理を行う。	め、実験動物に関する環境や資源の整備、技術提供及び品質管理を行ったか。	作成・保管・供給できる研究環境を提供した。また実験動物施設について、飼育している実験動物の衛生的な品質保証をした。		
	・既存の基盤技術あるいは開発・導入した最新技術を駆使して研究支援を行う。	・既存の基盤技術あるいは開発・導入した最新技術を駆使して研究支援を行ったか。	・静電加速器（PASTA&SPICE）への高精度な照射技術の導入及び HIMAC やサイクロトロン の共同利用等 における計測機器の開発・支援を行うなど、研究支援を行った。		
	・研究開発成果の発信及び活用の促進を図るための研究情報基盤を整備する。	・研究開発成果の発信及び活用の促進を図るための研究情報基盤を整備したか。	・研究情報基盤整備の一環として機関リポジトリ（論文等のデータを機関ごとに保存・公開する電子アーカイブシステム）を整備し運用を開始した。また、システム全体の安定性及び運用の効率化を向上させるため、老朽化対策やセキュリティ対策等の対応を実施した。		
	・研究所の研究業務遂行に必要な基盤技術を継承し、かつ向上するために、専門家を育成する。	・研究所の研究業務遂行に必要な基盤技術を継承し、かつ向上するために、専門家を育成したか。	・技術系職員に対し、研修や講習会に参加させ資質の向上を図るとともに、技術の継承や向上を目指した技術と安全の報告会、テクノフェアを開催する等、研究所の研究業務遂行に必要な基盤技術の継承や向上に努めた。		

4. その他参考情報

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-4	萌芽・創成的研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	148,205	148,205	148,205	148,205	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
理事長のリーダーシップの下、研究所の将来を担う可能性を有する長期的視点に立った基礎研究をはじめ、新たな研究分野の創出及び次世代研究シーズの発掘等を目的とした研究を積極的かつ戦略的に行う。	理事長のリーダーシップによる迅速かつ柔軟な対応の下、新たな研究分野の創出及び新たな研究シーズとなり得る研究を積極的に推進する。 ・所内公募により、研究者の独創的な発想に基づくボトムアップ型の研究課題や将来の競争的外部資金の獲得につながる研究課題に資金配分を行う。	理事長のリーダーシップによる迅速かつ柔軟な対応の下、新たな研究分野の創出及び新たな研究シーズとなり得る研究を積極的に推進する。 ・所内公募により、研究者の独創的な発想に基づくボトムアップ型の研究課題や将来の競争的外部資金の獲得につながる研究課題に資金配分を行ったか。	新たな研究分野の創出や新たな研究シーズとなり得る研究の積極的推進のため、理事長のリーダーシップの下、毎年度理事長裁量経費執行方針を定め、適切に課題採択評価を実行し、状況に応じた柔軟な配分を行った。 創成的研究については、次期中長期計画の柱になり得る研究課題が提案されており、理事長裁量経費助言委員会及び内部評価委員会の審査を経て、3 課題が研究を実施している。 なお、中期計画最終年度となる平成 27 年度は、萌芽的研究の新規課題	評価：A 中期計画通りに業務が遂行されることが見込まれる。	評価：B ＜評価に至った理由＞ 萌芽・創成的研究について、理事長のリーダーシップの下、実施されている。PDCA サイクルを回し、外部委員の参画により順調に進んでおり、研究課題の公募、採択、実施がうまく実施され、継続して良い研究成果が生まれているなど、全体的なレベルアップが見られる。 前期同様に新たな分野が創成され、一定の成果を上げていることから、計画は着実に達成されていると判断出来る。 ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞	

				<p>公募を継続し、新たな研究シーズとなり得る研究の発掘・推進を図る。 また創成的研究については対象課題に対して継続可否の厳格な審査を行い、次期中長期計画への発展が期待される課題の採択を実行する。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)						

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	研究開発成果の普及及び成果活用の促進	評価	B
I-2-1	研究開発成果の発信		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第二号前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主要な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	68,892	59,929	53,936	53,936	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
知的財産の取扱いと発信する研究開発成果の質の向上に留意しつつ、研究所の研究開発成果の国内外における普及を促進する。このため、研究成果については、国民との双方向コミュニケーションが可能となる広報及び啓発活動に取り組む。 特許については、国内出願時の市場性、実用可能性等の審査などを含めた出願から、特許権の取得及び保有までのガイドラインを策定し、特許権の国内外での効果的な	研究所で得られた研究成果の普及を図るため、原著論文による発表、シンポジウムの開催等を行う。 ・原著論文数は中期目標期間内で 1,500 報以上を目指す。論文の質を維持するために、原著論文の 70% 以上は、当該分野の国際的主要誌への発表とする。	1. 研究開発成果の発信 研究所で得られた研究成果の普及を図るため、原著論文による発表、シンポジウムの開催等を行ったか。原著論文数は中期目標期間内で 1,500 報以上を目指す。論文の質を維持するために、原著論文の 70% 以上は、当該分野の国際的主要誌への発表とする	※法人の自己評価書等に基づき、評価の根拠となるような実績を記載。 ※定量的評価指標で評価する項目については、過去の実績に関する経年データを記載。 ・研究成果を普及させる目的で開催するセンター等シンポジウムは、本中期計画期間を通じて確実に開催しており、中期計画どおり進捗している。 ・原著論文数は、平成 23 年度から平成 25 年度までの合計数が 902 報であり、平成 26 年度も発表数は順調に伸びている。また、中期計画の最終年度となる平成 27 年度においても、中期計画各課題のまとめとなる論文の発表により増加することが期待されることから、中期計画で定めた 1,500 報は概ね	評価：A 中期計画通りに業務が遂行されることが見込まれる。	評価：B ＜評定に至った理由＞ 研究開発成果の発信について、中期計画期間を通じて、継続的にシンポジウムが開催され、原著論文発表数も中期計画に定められた目標数の 1500 報を超える見込みであることから、計画は着実に達成されていると判断出来る。 ＜今後の課題＞	

<p>実施許諾等の促進に取り組む。また、重粒子線がん治療技術等の国際展開を見据え、効果的な国際特許の取得及びその活用のための戦略を策定し、これを実施する。</p>			<p>達成できる見込みである。また、原著論文の70%以上を当該分野の国際的主要誌に発表する、という目標も、本中期計画期間を通じて達成できる見込みである。</p>		<p><その他事項></p>
---	--	--	--	--	----------------------

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-2	研究開発成果の活用の促進		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第二号前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	—	—	—	—	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
	社会ニーズを踏まえ、研究開発成果の知的財産化を促進するなど、企業等による研究所の研究開発成果の利用機会を拡充し、社会還元を目的とした知的財産の一層の活用を図る。 ・研究開発成果の最も効果的で効率の良い活用を図るため、国内特許出願の市場性、実用可能性等の事前審査により出願を精選する。またこのために外部機関を効果的に活用するとともに、目利き人材育成を図る。これらについて、平成 23 年度中にガイドラインを策定する。	社会ニーズを踏まえ、研究開発成果の知的財産化を促進するなど、企業等による研究所の研究開発成果の利用機会を拡充し、社会還元を目的とした知的財産の一層の活用を図る。 ・研究開発成果の最も効果的で効率の良い活用を図るため、国内特許出願の市場性、実用可能性等の事前審査により出願を精選したか。またこのために外部機関を効果的に活用するとともに、目利き人材育成を図ったか。これらについて、平成 23 年度中にガイドラインを策定したか。		評価：A 中期計画通りに業務が遂行されることが見込まれる。	評価	B ＜評価に至った理由＞ 研究開発成果の活用の促進について、特許出願等ガイドライン、同ガイドラインの運用要領の策定を行うとともに、これらに沿って権利化と活用に取り組んでおり、計画は着実に達成されていると判断出来る。 ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

			席して関連情報を収集しており、中期計画に示された目利き人財育成は順調に進捗している。		
	<p>・研究所の持つ特許や特殊ノウハウ等について、展示会等を利用して説明の機会を増やすことにより、国内外での実施許諾等の一層の促進を図る。</p>	<p>・研究所の持つ特許や特殊ノウハウ等について、展示会等を利用して説明の機会を増やすことにより、国内外での実施許諾等の一層の促進を図ったか。</p>	<p>・千葉エリア産学官オープンフォーラムなど所外展示会等の機会を通じての知財情報説明を実施しており、進捗は順調である。</p>		
	<p>・重粒子線がん治療技術等の国際展開等を見据えて、効果的な国際特許の取得及び活用のための戦略を平成 23 年度中に策定し、実施する。</p>	<p>・重粒子線がん治療技術等の国際展開等を見据えて、効果的な国際特許の取得及び活用のための戦略を平成 23 年度中に策定し、実施したか。</p>	<p>・中期計画に示された重粒子線がん治療技術等の国際展開の戦略については、「特許出願に関するガイドライン」及び「同ガイドラインの運用要領」に明示し、これらに沿って権利化と活用に取り組んでおり、進捗は順調である。</p>		

4. その他参考情報

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-3	普及広報活動		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第二号前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	—	—	—	—	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
	公的な研究機関として社会の期待に応えるため国民の疑問やニーズに適切に応えられるよう、関連機関との協力も含めた体制を整え、戦略的かつ効果的な広報活動を実施する。 ・インターネットを基軸としつつ、その他多様な媒体も活用して、双方向性を有した情報発信を行う。	公的な研究機関として社会の期待に応えるため国民の疑問やニーズに適切に応えられるよう、関連機関との協力も含めた体制を整え、戦略的かつ効果的な広報活動を実施する。 ・インターネットを基軸としつつ、その他多様な媒体も活用して、双方向性を有した情報発信を行ったか。		・双方向性の観点から、所外向けホームページの評価・感想のフィードバックページに寄せられた意見を参考に、所外向けホームページ等の情報発信に反映させている。また、一般の方からの問い合わせに対して個別に回答するとともに、社会的関心の高い項目については放射線 Q&A への追加掲載に努めている。	評定：A 東電福島第一原発事故に対応した情報発信や講演会への講師派遣等、国民の放射線に対する不安解消に向けた取り組みは、中期計画を上回る成果と評価する。	評定 A <評定に至った理由> 普及広報活動について、東電福島第一原発事故後、放医研の広報活動の重要性は一層高まっている。福島県など、不安解消を目的とした放射線に関する一般市民向け講習会を開催するなど、社会ニーズに応えた活動が行われており、計画は期待以上に達成されていると判断出来る。 <今後の課題>

	<p>・外部向け講演会等を通じて研究所の研究者等が国民と直接接する機会を拡充し、情報発信に努める。</p>	<p>・外部向け講演会等を通じて研究所の研究者等が国民と直接接する機会を拡充し、情報発信に努めたか。</p>	<p>・外部向け講演会等を通じて情報発信するため、福島県や千葉県など、不安解消を目的として放射線に関する一般市民向け講習会を開催し、社会的ニーズに応え講演会へ講師を派遣する等の対応に努めている。また、一般公開の開催やサイエンスキャンプ等の科学イベントへ積極的に参画するとともに HIMAC 20周年に関することなどの催事も含め放射線科学分野を含む国民の理解増進を図っている。</p> <p>・中期計画の最終年度となる来年度においては、所外向けホームページの評価・感想のフィードバックページからの意見の集計を行い、今後のホームページ改訂や更新に反映させる。また、公開講座等のアンケートの解析結果を基に、次回の公開講座の企画運営へ反映させるなど、双方向の観点にたった広報及び啓発活動を推進することで、中期計画を達成できる見込みである。</p>		<p><その他事項></p>
--	---	--	---	--	----------------------

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	国際協力及び国内外の機関、大学等との連携	評価	B
I-3-1	国際機関との連携		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第七号前各号の業務に附帯する業務を行うこと
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	25,155	21,882	19,694	19,694	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
関係行政機関の要請を受けて、放射線や原子力に関わる安全管理や規制あるいは研究に携わる国際機関に積極的に協力する。特に、「成長に向けての原子力戦略」（平成 22 年 5 月 25 日原子力委員会決定）を踏まえ、国際原子力機関（IAEA）や国際社会とのネットワークの強化に向けた取り組みを行う。 さらに、放射線科学分野の研究開発を効果的かつ効率的に実施し、その成果を社会に還元するため、	国際機関との連携を強化し、放射線医学研究及び放射線安全研究分野における我が国を代表する機関として、国際的に重要な役割を果たすことを目指す。 ・協働センターとしての活動を始める様々な活動の下に、国際原子力機関（IAEA）との連携を強化し、職員の派遣などを通じて積極的に IAEA の活動に参画する。また、国際原子力機関/アジア原子力地域協力協定	国際機関との連携を強化し、放射線医学研究及び放射線安全研究分野における我が国を代表する機関として、国際的に重要な役割を果たすことを目指す。 ・協働センターとしての活動を始める様々な活動の下に、国際原子力機関（IAEA）との連携を強化し、職員の派遣などを通じて積極的に IAEA の活動に参画する。また、国際原子力機関/アジア原子力地域協力協定（IAEA/RCA）の事	※法人の自己評価書等に基づき、評価の根拠となるような実績を記載。 ※定量的評価指標で評価する項目については、過去の実績に関する経年データを記載。 ・協働センターの活動や、職員の派遣を通じ、国際原子力機関（IAEA）の活動に積極的に参画した。 ・IAEA 福島事故報告書対応所内委員会の事務局として、放医研職員を主たるメンバーとする国内専門家の意見を取りまとめ同報告書への反映に寄与した。	評価：A IAEA-CC としての活動や UNSCEAR 国内対応委員会を開催するなど、放射線医学研究及び放射線安全研究分野において日本の対外拠点として国際的に重要な役割を果たしており、中期計画を上回る成果を上げている。また、各センターや各職員で行われた海外機関等との連携	評価 B <評価に至った理由> 国際機関との連携について、IAEA、UNSCEAR、ICRP 等との連携協力が密接に実施されており、放射線医学及び放射線安全分野における我が国を代表する機関として、着実に役割を果たしたと判断できる。 <今後の課題>	

<p>産業界、大学を含む研究機関及び関係行政機関との連携関係を構築する。また社会ニーズを的確に把握し、研究開発に反映して、共同研究等を効果的に進める。</p>	<p>(IAEA/RCA) の事務局機能等を分担する。</p>	<p>事務局機能等を分担したか。</p>		<p>に対し、情報共有を行うなど組織対応したことも評価する。</p>	<p><その他事項></p>
	<p>・原子放射線の影響に関する国連科学委員会 (UNSCEAR)、国際放射線防護委員会 (ICRP) 等の国際機関又は委員会に対しては、国内対応委員会の組織化を行うとともに国内会合を主催する。</p>	<p>・原子放射線の影響に関する国連科学委員会 (UNSCEAR)、国際放射線防護委員会 (ICRP) 等の国際機関又は委員会に対しては、国内対応委員会の組織化を行うとともに国内会合を主催したか。</p>	<p>・国連科学委員会 (UNSCEAR) の国内対応委員会を年 2 回開催し、国内の専門家の意見をまとめるとともに、定例会合等への職員派遣を行うことで、放射線の研究において国際的に重要な役割を果たした。また、国際放射線防護委員会 (ICRP) の 2 つの専門委員会に放医研の専門家を派遣し、国内専門家の意見を反映させた。</p> <p>・ UNSCEAR が実施する “Global Survey” の日本側窓口として活動している。</p>		
	<p>・国際標準化機構 (ISO)、国際電気標準会議 (IEC) 等の国際機関における放射線測定等に係る機器及び技術に関する国際標準の策定に積極的に関与する。</p>	<p>・国際標準化機構 (ISO)、国際電気標準会議 (IEC) 等の国際機関における放射線測定等に係る機器及び技術に関する国際標準の策定に積極的に関与したか。</p>	<p>・国際標準化機構 (ISO) における放射線防護に係る国際規格策定のための委員会に職員を派遣して協力した。また、国際電気標準会議 (IEC) における粒子線治療装置に係る国際規格策定のための作業部会に職員を派遣し、国内専門家の意見を反映させた。</p>		

<p>4. その他参考情報</p> <p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-2	国内外の機関との研究協力及び共同研究		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第一号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発 独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第七号 前各号の業務に附帯する業務を行うこと
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	—	—	—	—	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
		産業界や大学、研究機関のそれぞれの研究や技術に関する能力を活用し、共通のテーマについて分担あるいは協力して効率的に研究開発を推進する。 ・放射線防護や、重粒子線を中心とした放射線治療の分野において、海外から広く有能な人材を求めるための国際共同研究体制（国際オープンラボラトリー）を活用し、一層の成果創出や広い視野に立った成果の活用を可能にす	産業界や大学、研究機関のそれぞれの研究や技術に関する能力を活用し、共通のテーマについて分担あるいは協力して効率的に研究開発を推進する。 ・放射線防護や、重粒子線を中心とした放射線治療の分野において、海外から広く有能な人材を求めるための国際共同研究体制（国際オープンラボラトリー）を活用し、一層の成果創出や広い視野に立った成果の活用を可能にしたか。	国際オープンラボラトリー（IOL）を通して多数の外国人研究者を放医研に迎えた。また、第 3 期国際オープンラボラトリーとして、新たな枠組みを検討しその運用を開始した。	評価：A 中期計画通りに業務が遂行されることが見込まれる。	評価	B <評価に至った理由> 国内外の機関との研究協力及び共同研究について、IOL を通して多数の外国人を受け入れ、FNCA の臨床試験を継続するなど、計画は着実に達成されていると判断できる。 <今後の課題>

	る。				<その他事項>
	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア原子力協力フォーラム (FNCA) の放射線治療プロジェクト活動に協力する。 ・社会的ニーズを踏まえ、研究開発に反映して、共同研究等を効果的に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア原子力協力フォーラム (FNCA) の放射線治療プロジェクト活動に協力したか。 ・社会的ニーズを踏まえ、研究開発に反映して、共同研究等を効果的に進めたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア原子力協力フォーラム (FNCA) の臨床試験を継続し、参加各国からの治療データを取りまとめ、評価とその報告を行った。また、参加国を訪問し、放射線治療の実情調査、治療装置の品質管理状況調査及び指導を行った。 		

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	国の中核研究機関としての機能	評価	A
I-4-1	施設及び設備の共用化		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第三号 研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主要な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	3,459,073	4,395,764	3,435,643	3,384,444	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
研究所が保有する先端的な施設や設備を、放射線科学の中核として幅広い分野の多数の外部利用者に提供する。その際、外部利用者の利便性の向上に努め、我が国の研究基盤の強化に貢献する。 また、先端的な施設や設備、研究所が有する専門的な技術を活用し、これらの共用あるいは提供を行う。	研究所が保有する先端的な施設や設備について研究所外からの利用を促進し、放射線科学研究の中核的機能を担う。 ・研究所が有する重粒子線がん治療装置、大型サイクロトロン装置、静電加速器施設、高速中性子線実験照射システム、ラドン実験棟等の先端的な施設や設備の共用を行う。	研究所が保有する先端的な施設や設備について研究所外からの利用を促進し、放射線科学研究の中核的機能を担う。 ・研究所が有する重粒子線がん治療装置、大型サイクロトロン装置、静電加速器施設、高速中性子線実験照射システム、ラドン実験棟等の先端的な施設や設備の共用を行ったか。	施設及び設備の共用化について、重粒子線がん治療装置や大型サイクロトロン装置、静電加速器施設など様々な施設・装置を、共同利用や共同研究の形態で国内にとどまらず、国外も含め所外に広く利用を図っている。 ・文科省の補助事業である先端研究基盤共用プラットフォーム促進事業が平成 26 年度は 2 年目に入り前年の 3 倍の 10 件の外部案件が実施された。最終年度においても同等の成果を継続する。	評価：A 業務環境が厳しい中、工夫によって中期計画の達成が見込まれる。	評価 B < 評価に至った理由 > 施設及び設備の共用化について、共同研究の形態で所外、国内外に広く利用が図られており、共用化が着実に進んでいると認められる。 < 今後の課題 > < その他事項 >	

	<p>・核燃料物質使用施設である被ばく医療共同研究施設を活用し、国内の内部被ばく研究を促進させるための環境を整備する。</p>	<p>・核燃料物質使用施設である被ばく医療共同研究施設を活用し、国内の内部被ばく研究を促進させるための環境を整備したか。</p>	<p>・被ばく医療共同研究施設についても、所内外の幅広い利用者に対する環境の整備に努め、アクチニドを使用する共同研究を実施している。</p>		
--	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4-2	放射線に係る品質管理と保証		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第七号前各号の業務に附帯する業務を行うこと
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	—	—	—	—	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
	研究所の保有する施設、設備及び技術を活用し、薬剤や装置の品質検査、並びに放射線等の分析精度及び測定精度についての校正や保証に貢献する。 ・PET 分子プローブの製造法、検定法及び品質保証法に関する基準の策定並びに査察を含む薬剤製造基準の標準化に向けた活動を学会と連携して行う。	研究所の保有する施設、設備及び技術を活用し、薬剤や装置の品質検査、並びに放射線等の分析精度及び測定精度についての校正や保証に貢献する。 ・PET 分子プローブの製造法、検定法及び品質保証法に関する基準の策定並びに査察を含む薬剤製造基準の標準化に向けた活動を学会と連携して行ったか。		<p>評価：S</p> <p>毎年高い成果をあげており、特に分子イメージング関連では、日本核医学会と連携して、提案した PET 薬剤製造基準が規制当局（厚労省、PMDA）により、承認医療機器の使用要件に正式採用されるなど、計画以上の特に優れた成果を上げていると評価し、S 評価とした。</p>	<p>評価：B</p> <p><評価に至った理由> 放射線に係る品質管理と保証について、日本核医学会と連携して、PET 薬剤製造基準が規制当局により医療機器承認要件として採用されるなど、計画は着実に達成されたと判断できる。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

	<p>・高線量率ガンマ線照射装置（コバルト60）やラドンばく露装置等の活用による測定器校正やトレーサビリティの確保を行い、治療線量の高精度化やラドン濃度規制に向けた体制整備を図る。</p>	<p>・高線量率ガンマ線照射装置（コバルト60）やラドンばく露装置等の活用による測定器校正やトレーサビリティの確保を行い、治療線量の高精度化やラドン濃度規制に向けた体制整備を図ったか。</p>	<p>・放射線治療品質関連においても水吸収線量トレーサビリティを確立するなど我が国全体の治療線量の高精度化に大きく貢献した。</p> <p>・放医研で開発した治療線量監査システムが世界的にも認知され、IAEA からの要請に応えるなど、中期計画を上回る成果が見込まれている。</p>		
--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4-3	放射線に係る知的基盤の整備と充実		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第七号前各号の業務に附随する業務を行うこと。
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	—	—	—	—	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
研究成果や技術を体系的に管理し、継承あるいは移転するため、関連分野ごとの情報を、産学官のニーズに適合した形で、収集、分析し、提供する。	関連分野ごとの国内外の情報ネットワーク構築等の放射線に係る知的基盤を整備するための取り組みを行う。 ・研究所が所有する研究用材料や計測、分析、試験等の情報について、ニーズを踏まえつつ、収集し、提供あるいは公開する。	関連分野ごとの国内外の情報ネットワーク構築等の放射線に係る知的基盤を整備するための取り組みを行う。 ・研究所が所有する研究用材料や計測、分析、試験等の情報について、ニーズを踏まえつつ、収集し、提供あるいは公開したか。	主な業務実績等	自己評価	評価	B
			・全国表層土壌試料の提供や「知のアーカイブ」（国内の放射線に関して当研究所が過去に実施した実験研究や調査のデータを収集し取り纏めたデータベース）の公開などを実施している。特に、病理画像アーカイブについては計画的にシステム開発を行うとともに、貴重な実験データである病理画像のデータを充実させてきた。中期計画最終年度となる平成 27 年度は、所内外の協同研究者に対して公開するなど、中期計画が達成できる見込みである。	評価：A 業務環境が厳しい中、工夫によって中期計画の達成に向けた努力がなされている。	評価 B < 評価に至った理由 > 放射線に係る知的基盤の整備と充実について、研究所が所有する研究用材料や計測、分析、試験等の情報の収集・公開、放射線治療データ、医療被ばく等のデータの収集開始など、計画は着実に達成されたと判断できる。 < 今後の課題 >	

	<p>・放射線治療データ、医療被ばく、放射線防護や被ばく医療などのデータを総合的に把握できるデータベースを構築し、国内外の研究機関等との情報共有を可能とする体制を構築する。</p>	<p>・放射線治療データ、医療被ばく、放射線防護や被ばく医療などのデータを総合的に把握できるデータベースを構築し、国内外の研究機関等との情報共有を可能とする体制を構築したか。</p>	<p>・平成 26 年度より協力医療機関等からのデータ収集の準備が終了し、実際に収集を開始した。中期計画最終度となる平成 27 年度は、計画通り情報共有を図るなど、中期計画が達成できる見込みである。</p>		<p><その他事項></p>
--	--	---	---	--	----------------------

<p>4. その他参考情報 (諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>
--

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4-4	人材育成業務		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進 政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第四号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究者を養成し、及びその資質の向上を図ること。 独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第五号 放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0069 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	—	—	—	—	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
国内外の放射線科学分野の次世代を担う人材育成に向け、大学等の教育研究機関との連携を強化する。特に、「原子力の重点安全研究計画（第 2 期）」及び「成長に向けての原子力戦略」を踏まえ、放射線医学や放射線防護、原子力防災に関わる研究者、高度な基盤技術を担う国内外技術者を育成するシステムの向上に取り組む。	国内外の研究者及び技術者等を受け入れ、研究所の特長を活かした人材育成に積極的に取り組む。 ・連携大学院制度の活用等により大学や研究機関等との連携を強化し、若手研究者及び技術者等の育成に取り組む。 ・放射線医学等に関する社会的ニーズ	国内外の研究者及び技術者等を受け入れ、研究所の特長を活かした人材育成に積極的に取り組む。 ・連携大学院制度の活用等により大学や研究機関等との連携を強化し、若手研究者及び技術者等の育成に取り組んだか。 ・放射線医学等に関する社会的ニーズを	・連携大学院制度等を活用し、放射線医学、放射線防護、原子力防災に関わる人材育成に取り組んでいる（受入連携大学院生数 95 名）。 ・平成 23 年 3 月に起こった東電福島第一原発事故以降	評価：S 中期計画の想定を大きく上回る人材の育成を行ったこと、さらに外部資金の獲得、新たな定期研修を用意する等、社会ニーズを踏まえた取り組み姿勢を高く評価し、S 評価とした。	評価 A <評価に至った理由> 人材育成業務について、研究所の特長を活かした多くの研修を実施し、社会の要請に応え、目標を上回る人数への教育を行ったほか、アジアをはじめとする諸外国からの研修生受け入れを行うなど、国際的な人材育成を実施しており、計画	

	<p>を踏まえ、研究所の特長を活かした研修を国内外の関連機関に広く周知し、実施する。受入研修生は年間 250 名以上を目標とする。</p>	<p>踏まえ、研究所の特長を活かした研修を国内外の関連機関に広く周知し、実施したか。受入研修生は年間 250 名以上を目標とする。</p>	<p>は、直接原子力防災に関わる人材への研修を増やす(平成 23 年度から平成 26 年度の間(最小 5 課程 9 回実施 受講者数: 264 名→最大 10 課程 14 回実施 受講者数: 347 名) 実施)とともに、今まで放射線に関わっていなかった自治体関係者、保健医療関係者、教育者、リスクコミュニケーション関係の研修を新設し、社会からの要求に対応した。また、小学生から中学、高校生への研修も実施し、放射線の正しい理解の普及に努めた。これらの研修は、座学に加え実習、演習の割合を多くするなど体験実習を充実させ、より実効的なものとした(受講生総数: 3586 名)。また、受講生の他研修の受講、研修依頼などの波及効果が見られた。</p> <p>・“診療に役立つ放射線の基礎知識～被ばく医療に関する e-learning” 及び“医学教育における被ばく医療関係の教育・学習のための参考資料”を作成し、研究所ホームページに公開した。これらは国内の関係機関における放射線医学教育を幅広く推進させ、放射線理解の拡大へと貢献した。また、研修受講生への予習・復習として活用され研修事業の効率化を促進させた。</p>	<p>以上の成果が創出していると判断した。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアからの研修が、重粒子や分子イメージングに偏っているので、緊急被ばく医療やモニタリング技術の普及などの点で放医研は貢献することが期待される。 ・研修活動の継続と資料のテキスト化の推進 <p>アンケート調査結果を踏まえ、さらなる研修制度の見直しや、小学生から中学、高校生への研修も実施し、放射線の正しい理解の普及に努めることが重要であろう。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後原子力施設や放射線診断・治療等専門施設等を整備しようとする、アジアをはじめとする諸外国からの研修生を長期間受け入れる。 ・国内外研究者及び医療関係者を現場での実務訓練 (OJT) により育成し、重粒子線がん治療の普及のための体制や環境を整備する。(I.1.1.1④ 重粒子線がん治療の国際競争力強化のための研究開発より再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後原子力施設や放射線診断・治療等専門施設等を整備しようとする、アジアをはじめとする諸外国からの研修生を長期間受け入れたか。 ・国内外研究者及び医療関係者を現場での実務訓練 (OJT) により育成し、重粒子線がん治療の普及のための体制や環境を整備したか。(I.1.1.1④ 重粒子線がん治療の国際競争力強化のための研究開発より再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア等、諸外国からの研修生受入れとして、国際原子力機関 (IAEA) 協働センターとして各国からの研修生(受入人数 24 名)を受け入れている ・国外の研究者も対象とした短期から長期に渡る研修プログラムの設計と実施、また、平成 26 年度までに国外からの若手研究者 5 人の受け入れと研修を行った。 	<p><その他事項></p> <p>(原子力規制委員会国立研究開発法人審議会の意見)</p> <p>○連携大学院生の増加、受入研修生の大幅増、人材育成事業の展開によって、放医研の人材育成業務は当初の中期計画を上回る成果をあげている。</p> <p>○以下の活動、研修活動により特に顕著な成果、及び将来的な特別な成果が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携大学院制度等を活用し、放射線医学、放射線防護、原子力防災に関わる人材育成に取り組んでいる(受入連携大学院生数 95 名)。

					<ul style="list-style-type: none"> ・東電福島第一原発事故以降は、直接原子力防災に関わる人材への研修を増やすとともに、今まで放射線に関わっていなかった自治体関係者、保健医療関係者、教育者、リスクコミュニケーション関係の研修を新設し、社会からの要求に対応した。 ・診療に役立つ放射線の基礎知識～被ばく医療に関する e-learning” 及び“医学教育における被ばく医療関係の教育・学習のための参考資料” を作成し、研究所ホームページに公開した。 ・アジア等、諸外国からの研修生受入れとして、国際原子力機関（IAEA）協働センターとして各国からの研修生(受入人数 24 名)を受け入れた。 ・国外の研究者も対象とした短期から長期に渡る研修プログラムの設計と実施、また、平成 26 年度までに国外からの若手研究者 5 人の受け入れと研修を行った。 <p>○研修生の受け入れ、連携大学院制度、各種研修により広く人材育成に関わり、研修に参加する人員数が増加していることは評価に値する。</p>
--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4-5	国の政策や方針、社会的ニーズへの対応		
関連する政策・施策	政策目標 9：科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1：ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5：原子力・核融合分野の研究・開発・利用（紛争解決を含む）の推進 政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人放射線医学総合研究所法第十四条第七号前各号の業務に附帯する業務を行うこと
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0069 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	—	—	—	—	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
放射線の人体への影響研究に関する専門機関として、放射線及び原子力の安全に関して掲げる国の様々な政策や方針に対応するために構築した協力及び支援のための体制・機能を維持する。	放射線の人体への影響研究に関する専門機関として、法令等により研究所が担うことを求められている放射線や原子力の安全に係る国の施策や方針に積極的に貢献するとともに、様々な社会的ニーズに適切に対応する。	放射線の人体への影響研究に関する専門機関として、法令等により研究所が担うことを求められている放射線や原子力の安全に係る国の施策や方針に積極的に貢献するとともに、様々な社会的ニーズに適切に対応したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年多数の国や地方団体およびそれらの委託を受けた団体を含む委員会の委員を勤め専門機関として情報を発信することで貢献してきた。 ・JCO 事故の患者及びビキニ被ばく者の健康診断も継続して行っている。 ・東日本大震災発生直後から開始した放射線被ばくの相談窓口における一般電話相談業務等について、住民や作業員等の放射線による健康上の不安の軽減のために現在も行っている。 ・平成 25 年度及び 26 年度、内閣府原子力災害対策本部原子力被災者生活支援チームから協力依頼があった「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に係る個人線量の特性に関する調査」について、子どもの被ばく線量の特性に関する 	評価：S 社会的に重要な問題に適切に取り組み、組織を挙げて充分な対応をされている。これまでの業務を総括し、さらに次の中期目標への積極的な意思や実績の十分性を鑑みて、中期計画を大幅に上回る実績が見込まれるため、	評価 S <評価に至った理由> 国の政策や方針、社会的ニーズへの対応について、東電福島第一原発事故において、放医研は専門家集団として所をあげて情報発信を行い、東日本大震災発生直後から開始した放射線被ばくの相談窓口における一般電話相談業務等、住民や作業員等の放射線による健康上の不安の軽減に取り組んでいるなど、当初の中期計画にはなかった事業を実施しており、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故か	

			<p>る追加調査を実施する等の協力を行っている。</p> <p>※復興特別会計事業については「特記事項」に実績を記載 (IX. 特記事項の項参照)</p>	<p>S 評定とした。</p>	<p>らの復旧・復興に著しく貢献したと判断できる。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画とも関係のある長期低線量被ばく影響プロジェクトであるので、ここで得た成果を次の中長期計画に生かしていくことを考えるべきである。 ・電話相談業務等から社会のニーズを把握できるシステムの構築を検討する。 ・放射線の人体への影響研究に関する専門機関として放射線のリスク評価研究結果を国民に広く公開することが望まれる。 <p><その他事項></p> <p>(原子力規制委員会国立研究開発法人審議会の意見)</p> <p>○少ない人員の中で、社会的な要請に応えて多くの事業を実施してきた。とくに、福島支援での住民の外部被ばく線量評価、小児期実験動物の長期低線量率照射の実験研究の成果があがっている。</p> <p>○以下の活動、研修活動により特に顕著な成果、及び将来的な特別な成果が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年多数の国や地方団体およびそれらの委託を受けた団体を含む委員会の委員を勤め専門機関として情報を発信することで貢献してきた。 ・JCO 事故の患者及びビキニ被ばく者の健康診断も継続して行っている。 ・東日本大震災発生直後から開始した放射線被ばくの相談窓口における一般電話相談業務等について、住民や作業員等の放射線による健康上の不安の軽減のために現在も行っている。 ・内閣府原子力災害対策本部原子力被
--	--	--	---	-----------------	--

					<p>災者生活支援チームから協力依頼があった「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に係る個人線量の特性に関する調査」について、子どもの被ばく線量の特性に関する追加調査を実施する等の協力を行っている。</p> <p>○東日本大震災発生直後から開始した放射線被ばくの相談窓口における一般電話相談業務等について、現在も行っており、今後とも継続することは評価に値する。</p>
--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	評価	B
Ⅱ-1	マネジメントの強化	評価	A
Ⅱ-1-1	柔軟かつ効率的な組織の運営		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
理事長の強力なリーダーシップの下、効率的かつ効果的な組織運営を行うために必要な措置を講じる。内部統制については、引き続き充実及び強化を図る。	トップダウン型の機動的な研究費の配分、職員の適材適所の配置、研究の進展に的確に対応する研究環境の整備等、柔軟な組織運営を行う。 ・理事長の強力なリーダーシップの下、事業計画の完遂と優れた研究成果の創出に向けた組織編成を行う。	トップダウン型の機動的な研究費の配分、職員の適材適所の配置、研究の進展に的確に対応する研究環境の整備等、柔軟な組織運営を行う。 ・理事長の強力なリーダーシップの下、事業計画の完遂と優れた研究成果の創出に向けた組織編成を行ったか。	【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】 ※法人における予算・人事等の決定手続き、部局への権限の委任の範囲、法人の長の補佐体制の整備状況等を記載。 ・中期計画開始当初より、理事長のリーダーシップの下、東日本大震災関係事案に全所を挙げて対応するため、研究所の人材を横断的に活用し、また迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を整備した。東日本大震災復旧・復興事業への中長期的対応のための福島復興支援本部設置(平成 24 年 5 月)、緊急被ばく医療体制の見直しによる REMAT (緊急被ばく医療支援チーム) の独立(平成 25 年 3 月)、経営層の組織運営活動に迅速に対応するための経営戦略室の設置(平成 25 年 4 月)、東電福島第一原子力発電所事故後の研修業務の増加に対処するための人材育成センター設置(平成 25 年 4 月)、等の組織改編を行った。	評価：S 東電福島第一原発事故に対する全所を上げての柔軟かつ効果的な対応や復旧・復興に向けた組織編成等、適宜柔軟かつ効果的な対応、機動的な資源配分を実施したことは、非常に優れた実績であり、S 評価とした。	評価	A
					<今後の課題>	

<ul style="list-style-type: none"> 各センター長等の裁量権を拡大し、その責任の下に、人や予算を効果的、効率的かつ柔軟に運用し、研究成果の最大化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各センター長等の裁量権を拡大し、その責任の下に、人や予算を効果的、効率的かつ柔軟に運用し、研究成果の最大化を図ったか。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算配分について、執行に伴う重要事項を予算編成方針として年度毎に理事長決定で定め、厳しい経済状況の中、経営状況に応じ対応を行った。なお執行に当たっては、事業の進捗状況等により、配分額の増減措置を弾力的に行った。 任期制職員について、優秀な人材確保等の観点から給与体系等について見直しを行い、平成 25 年度より任期制フルタイム職員に対して新年俸制を適用し、能力実績の適切な評価と、その結果に対する処遇反映を引き続き行っている。 センター長の裁量により予算が調整できる方針を維持し、各センター内の効率的な予算使用に努めた。 	<p><その他事項></p>
	<p>【法人の長のマネジメント】 (リーダーシップを発揮できる環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究所の意思決定機能である理事会議をはじめ、リスク管理会議、組織・人事委員会、内部評価委員会等、特に重要な事案を決定する会議では、理事長が委員長又は議長を務め、リーダーシップが発揮できる体制を整備している。 研究所の方向性に関するイニシアティブを発揮する事業に対し、戦略的事業（指定型）として理事長裁量経費を配分した。 	
	<p>(法人のミッションの役職員への周知徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。 	<p>【組織にとって重要な情報等についての把握状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事会議（月 2 回程度）、運営連絡会議（月 2 回程度）及び各種委員会（随時開催）等にて、重要情報を把握・共有している。理事会議では、毎月各センター及び業務部門より懸案事項を報告させ、組織横断的な議論と共に、重要事項等の共有・把握に努めている。また、より一層の意思疎通円滑化のため、センター長等が欠席する場合は代理者を出席させ説明するよう、情報共有体制の改善を推進した。 理事長、研究担当理事、総務担当理事、企画部長、企画部次長、総務部長、経営戦略室長参加のもと、日常的に開催しているミーティング（原則毎朝）を引き続き実施しており、迅速な重要情報の把握、共有体制を措置している。 <p>【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況*】</p> <p>*法人の長が職員との意見交換の場を設け相互の意思の疎通を図る取組、法人が抱えるリスク等の洗い出しを全職員が参加して行う取組など。</p> <ul style="list-style-type: none"> 所内ホームページを活用し、「理事長コラム」として理事長からの直 	

			<p>接の声を所内に展開・伝達しており、所内行事に対するコメントや、研究所に対する所感など、幅広い情報展開のツールとして平成 23 年度以降も継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでも実施してきた理事長懇談会について、毎度開催前にテーマを決め、所属が異なる職員同士が議論することにより、今後の研究活動に活かせるような機会を設けている。 		
		<p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。 	<p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク*1)の把握*2状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所の活動に関連する潜在的なリスク全般について対応するリスク管理会議(議長:理事長)では、法人全体としてのマネジメントを行うことに特化することを確認した。 ・リスク管理会議において、リスクマネジメント方針の決定及びリスクの特定を行った後、①リスクの検討範囲や条件を部会にて明らかにし、②より具体的なシナリオやリスクの大きさ、低減策等を担当部署にて算定し、③さらにその結果を部会で再評価後、④リスク管理会議(経営層)が最終承認する、⑤承認されたリスクについては毎年度状況を把握するなどの一連の PDCA サイクルの仕組みを構築した。 <p>*1 経済市況の変動による運用成績の悪化、人材の流出等による事業実施の困難化、利用者や取引先の不正による損害、自然災害による人的・物的被害の発生など。</p> <p>*2 リスクの識別(ミッション遂行の障害となるものをリスクと位置付け、それらを網羅的に洗い出すこと)、リスクの評価(リスクが顕在化した場合の影響度及び発生可能性を評価し、それらを勘案して重要度の高いリスクを把握すること)</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応*状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要度が高いリスクとして、各年度に重要な案件について検討を行い、安全性向上のための対策や対応計画や規定類を整備している。 ・対応すべきリスクの選定(リスク評価を踏まえ、対応すべきリスク、対応し過ぎているリスクの洗い出しを行うこと。)、リスク対応計画の策定(対応すべきリスクの選定を踏まえ、リスク対応のための計画を作成する。その際、職員・部署が行うべき対応、その時期、及び進捗の管理に資する尺度、必要となる予算等を明確にすること。) 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての 	<p>【未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度より、内部評価体制を一新し、内部評価と外部評価を明 		

		<p>未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。</p>	<p>確化した。外部評価について、業務運営部門では、毎年度業務運営評価部会を設け外部委員による評価を受けることとし、中期計画課題の未達成業務について、要因の把握や対応等に関する指摘を受けることとした。また、研究開発部門では、中期計画3年目となる平成25年度に、外部有識者から組織される研究評価部会を設置し、中期計画に対する3年目（中間評価）及び5年目（事後評価、事前評価）の評価を行うとした。研究評価部会を開催しない年度においては、内部評価委員会（委員長：理事長）が実績評価を実施し、研究業務の進捗状況等を把握し、適切に指示を行った。</p> <p>・理事会議において毎月各センターから報告される懸案事項等について、未達成事項が発生した場合は、速やかに関係部署に分析、対応等を指示している。また、理事会議における各センターからの報告により重要事項の情報共有が図られていることを考慮し、例年実施している年度計画の進捗状況調査を中止するとともに、中期計画、年度計画の進捗に遅れが生じていないか確認を指示した。</p>		
		<p>（内部統制の現状把握・課題対応計画の作成）</p> <p>・法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p>	<p>【内部統制のリスクの把握状況】</p> <p>【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】</p> <p>・総務省が設置した「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に取りまとめた「独立行政法人における内部統制と評価について」を参考に、本中期計画に向けての対応を検討した際に策定した内部統制の考え方を基に、その後の動向を考慮し、理事長が定めた「基本理念と行動規範」（平成21年3月5日）を軸とした内部統制ポリシーを平成24年3月に作成し、引き続き実行している。</p>		

<p>4. その他参考情報</p>
<p>（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載）</p>

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1-2	内部統制の充実		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
	<p>理事長が定めた「基本理念と行動規範」（平成 21 年 3 月 5 日）を軸に統制環境を充実させ、規程及びマニュアル類の整備や ICT（情報通信技術）の利用により、法人の意思決定やその執行に係る重要な情報の確実な伝達と共有を図る。その上で、監事監査や内部監査等のモニタリングを通じて、内部統制の機能状況を点検し、必要な措置を講じる。</p>	<p>【内部統制の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制（業務の有効性・効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性）に係る取組についての評価が行われているか。 	<p>【業務の有効性・効率性に係る取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 3 月に内部統制ポリシーを策定し、所内ホームページや研修等において役職員への周知徹底を行った。 規程、細則、マニュアル類を職員に分かり易くするために、所内ホームページ内において部門区分毎に系統立てて見ることができるような基本的仕組みを構築した。 <p>【法令等の遵守に係る取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 6 月に「基本理念と行動規範」をもとに平成 23 年 4 月に策定した「コンプライアンスの手引き」を改訂し、所内ホームページや研修等において役職員への周知徹底を行った。 <p>【資産の保全に係る取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎事業年度、固定資産の管理状況について実査を行い調査した。また、資産の利用状況を調査し、減損の兆候の有無について調査した。調査の結果等により、保有の必要性のないものについては処分を行った。 平成 27 年度においても同様に資産の管理状況、利用状況について調査を行い、保有の必要性のないものがあれば処分を行う。 	<p>評価：A</p> <p>中期計画通りに業務が遂行されることが見込まれる。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画期間中、内部統制ポリシーの策定、コンプライアンス手引きの改訂のほか、e-ラーニングによる全職員の意識向上を図るなど、内部統制の充実を十分に図っていると判断できる。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

			<p>【財務報告等の信頼性の確保に係る取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人通則法の規定に基づき、毎年度、財務諸表及び決算報告書に係わる監事監査、独立監査人による監査を受け、結果を所外ホームページにて公開した。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制に関し、研修会や講演会等により、重要な情報の確実な伝達と共有を図ったか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに関する講習会（平成 26 年 4 月）、管理職マネジメント研修（平成 26 年 9 月）、会計制度に関する説明会（平成 27 年 2 月）、等を開催し、役職員間の認識共有を図った。 ・全職員を対象としたコンプライアンスに関する e ラーニング研修を実施した（平成 26 年 9 月－10 月）。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査や内部監査等のモニタリングを通じて、内部統制ポリシーを踏まえた内部統制の機能状況を点検し、必要な措置を講じたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査や内部監査等のモニタリングを通じて、内部統制の機能状況を点検し、必要な措置を講じた。 ・中期計画最終年度となる平成 27 年度は、引き続き内部統制の充実及び強化に努め、法人の意思決定やその執行に係る重要な情報の確実な伝達と共有を図ったうえで、監事監査や内部監査等のモニタリングを通じて、内部統制の機能状況を点検し、必要な措置を講じることで、中期計画で定めた内部統制環境を達成できる見込みである。 		

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載）

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1-2	監事監査		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
		<ul style="list-style-type: none"> 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人通則法、監事監査規程、監事監査実施細則等に基づき、法人の長である理事長のマネジメントに留意しつつ、毎年度、「監事監査実施計画」を定めて計画的に監事監査を実施している。 毎年度、5 月に前年度の業務実績、6 月に前年度の財務実績、10 月に当該年度上期の業務進捗状況等を監査するとともに、9 月及び 2 月に当該時点での重要事項等を監査している。これまで 9 月は、文書管理、コンプライアンス活動、リスク管理、研究不正防止対応、各センターにおけるマネジメント状況など、2 月は、保有個人情報の管理状況（情報セキュリティ）、情報公開の状況、内部評価などについて監査を行っている。監査に当たっては、理事長のマネジメントに留意しつつ、関係部署からヒアリングを行う等により、状況の正確な把握に努めている。 監査結果と意見については、監査報告書としてとりまとめ、理事長に報告するとともに、ホームページ上で公開している。この監査報告書について、理事長及び理事と意見交換を行っており、この際には、監事として注目した事実を踏まえ、注意喚起、選択肢としての改善提案、視点提示等を行っている。 		<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由> 監事監査については、監事監査実施計画に基づき、適切に実施されており、法人側も改善事項に対して適切に対応している。計画は着実に達成されたと判断できる。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

			<ul style="list-style-type: none"> ・監査報告書における意見について、理事長から所内関係部署に対して対応策の検討が指示されるなど、具体的な改善をはじめ、適切に考慮されている。 ・また、監事としては、定期監事監査等において、関係部署に改善事項についてのその後の対応状況の説明を求め、適宜状況を確認している。 ・理事会議、運営連絡会議等の重要な会議に出席し、理事長等の日常的なマネジメントの状況をモニターするとともに、適宜必要な意見を述べている。また契約審査委員会、契約監視委員会等のメンバーとして契約に関する個別の審議等にも参画している。 ・理事長及び理事と月4回の定期会合を持ち、監事の日常的活動から気づいた業務運営の改善点等に関し提起し意見交換を行うほか、随時、理事長、理事と意見交換を実施している。 ・重要な稟議書や契約関係書類の回付を受ける等により、具体的事実に基づく監査の実施に努めている。 ・監査が効率的、効果的なものとなるよう、内部監査部門、会計監査人と情報交換を行っている。 		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	自己点検と評価		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)
研究所の諸活動について適切な方法で自己点検及び評価を行い、その結果を、組織運営の改善に適切に反映させる。	研究、社会貢献及び管理運営に関する研究所の諸活動に関して、自己点検及び効果的な評価等を実施し、その結果を踏まえ重点化を行う等、事業の実施に的確に反映する。 ・研究部門について、研究の質を向上させることを目的として、国内外の専門家による評価・助言を得る。	研究、社会貢献及び管理運営に関する研究所の諸活動に関して、自己点検及び効果的な評価等を実施し、その結果を踏まえ重点化を行う等、事業の実施に的確に反映する。 ・研究部門について、研究の質を向上させることを目的として、国内外の専門家による評価・助言を得たか。	・ピアレビューについて、各センターに対してピアレビュー結果を受けての行動計画（案）の作成を依頼し、内部評価委員会において、現行研究課題への反映状況や、次期中長期計画で実施すべきと考えられる研究計画等の内容の確認、検討を行った。検討の結果、内部評価にて行動計画（案）の取組状況の確認、及び次期中長期計画検討に活用するとの方針を決定し、所内に周知するとともに対応を指示した。 ・従来のセンター別の専門部会による評価体制を見直し、内部評価・外部評価を区別し、所全体として評価階層の明確化を図ったほか、研究課題における外部評価については中間、事後に実施する方針とし、評価疲れの緩和に配慮するなど、内部評価体制を一新した。	評定：A 国立研究開発法人化に伴う見込評価の実施や評価部会のコメントを確実に反映する等、評価システムは適宜、改善・改良されている。	評定 B <評定に至った理由> 自己点検と評価は適切に実施されており、計画は着実に実施されたと判断できる。 <今後の課題> <その他事項>
	・評価に際しては、実施から結果公開まで含め、より透明性の高いプロセスを実現する。	・評価に際しては、実施から結果公開まで含め、より透明性の高いプロセスを実現したか。			

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	リスク管理		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
<p>研究所としての社会的責任、法令遵守及び情報セキュリティなどに関するリスク管理について職員の意識の向上を図る。</p> <p>なお、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>事業継続、社会的責任、情報セキュリティなどに係るリスクを統合的に管理し、様々トラブルについて、未然防止及び発生時の最小化に向けた活動を推進する。</p> <p>・研究所内外の情勢変化等による研究開発の遅延を防ぐため、様々なリスクに対応する機能を強化する。</p>	<p>事業継続、社会的責任、情報セキュリティなどに係るリスクを統合的に管理し、様々トラブルについて、未然防止及び発生時の最小化に向けた活動を推進する。</p> <p>・研究所内外の情勢変化等による研究開発の遅延を防ぐため、様々なリスクに対応する機能を強化したか。</p>	<p>・理事長を議長とするリスク管理会議の下で体系的なリスクマネジメント体制の構築に取り組み、平成 25 年度までにリスクの定義、カテゴリー分類及び特定作業を実施した。平成 26 年度は PDCA サイクルの回し方を決定し、リスクの特定を行うとともにリスクの分析及び評価作業を実施しており、年度内に全てのリスクの分析・評価を実施した。平成 27 年度からは実際に PDCA サイクルの中でリスクに対応しながら、システムの改善を図っていく。また、平成 25 年度からはリスクマネジメント体制の構築に並行して、年度毎に重点対応リスクを経営陣が指定しており、平成 25 年度は「地震」、平成 26 年度は「研究不正」について、</p>	<p>評価：A</p> <p>地震や研究不正等に対する実効性の高いリスク管理体制の構築は中期計画以上の成果であり、PDCA サイクルが一巡することで、より明確な成果が見込まれる。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>リスクを管理する仕組が構築され、組織全体で体系的にリスク管理をするようになってきている。計画は着実に実施されたと判断できる。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

			全所的に対応した。平成 27 年度の重点対応リスクは今年度のリスク分析・評価結果を踏まえて決定する。		
	・業務の遂行に当たっては、法令を遵守し、安全の確保と環境保全に十分留意する。	・業務の遂行に当たっては、法令を遵守し、安全の確保と環境保全に十分留意したか。	・原子力関係等安全規制法令改正に対応した内規の見直し、各種安全教育・訓練を適宜実施することで安全確保や法令遵守に関する職員の意識の向上を図る等、リスクの低減へ向けた活動を実施した。 ・特に他法人の大型放射線発生装置における安全管理に関する不適切事案を踏まえ、研究所の加速器施設に係る安全管理体制及び緊急時に実施すべき手順等の再確認を行い、安全管理に支障を来すような問題点はなかったが、安全性の一層の向上の観点から、内規の見直しを行った。		
	・政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、情報セキュリティ水準の向上を図る。	・政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、情報セキュリティ水準の向上を図ったか。	・平成 24 年度に政府統一基準に準拠した情報セキュリティポリシーを整備し、以降、毎年度 e ラーニングシステムを用いた教育と自己点検、及び監査を実施し、情報セキュリティ委員会によるルールの見直しと次年度への計画立案という PDCA サイクルを回しつつ、職員等の情報セキュリティに関する意識向上とシステム整備に努めてきた。また、非常事態における連絡体制を明確にするために、情報セキュリティ緊急時連絡体制を整備した。		

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-4	業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
			主な業務実績等			自己評価	(見込評価)		
<p>研究所で行う業務については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、以下の取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)等を踏まえ、管理部門の簡素化、事業の見直し、効率化、官民競争入札等の積極的な導入等に取り組むことにより、法人運営を行う上で各種法令等の定めにより発生する義務的経費等の特殊要因経費を除き、一般管理費については、5 年間で 15%以上、業務経費については、5 年間で 5%以上の効率化を図る。ただし、人件費の効率化については、次項に基づいて取り組 	<p>コスト削減を念頭に、人件費及び一般管理費を含む予算の適切な執行管理を行うとともに、法人経営全般にわたる見直しを進め、業務の効率化と集中化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)等を踏まえ、管理部門の簡素化、事業の見直し、効率化、官民競争入札等の積極的な導入等に取り組むことにより、法人運営を行う上で各種法令等の定めにより発生する義務的経費等の特殊要因経費を除き、一般管理費については、5 年間で 15%以上、業務経費については、5 年間で 5%以上の効率化を図る。ただし、人件費の効率化につ 	<p>・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)等を踏まえ、管理部門の簡素化、事業の見直し、効率化、官民競争入札等の積極的な導入等に取り組むことにより、法人運営を行う上で各種法令等の定めにより発生する義務的経費等の特殊要因経費を除き、一般管理費については、5 年間で 15%以上、業務経費については、5 年間で 5%以上の効率化を図ったか。</p> <p>ただし、人件費の効率化については、</p>	【一般管理費の削減状況】 (単位：千円)			評価：A 法人の厳しい環境下で、福島復興支援本部を組織するなど、効果的且つ臨機応変に業務推進体制を整備し活発な業務実績を上げており、中期計画を上回る成果が見込まれる。	評価 B <評価に至った理由> 業務の効率化では、一般管理費に関して目標以上の削減を達成しており、計画は着実に達成されたと判断できる。	<今後の課題>	
			業務委託費	22 年度基礎額	26 年度実績				削減割合
			81,789	47,375	-				
			保守修繕費	45,480	25,557				-
その他	160,500	121,650	-						
合計	287,769	194,582	△32%						
【事業費の削減状況】 (単位：千円)			7%	<その他事項>					
研究業務費	22 年度基礎額	26 年度実績							
9,543,270	10,243,112								

<p>む。なお、社会の要請に基づき、新たな業務の追加又は業務の拡充を行う場合には、当該業務についても同様の効率化を図るものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与 	<p>いては、次項に基づいて取り組む。なお、社会の要請に基づき、新たな業務の追加又は業務の拡充を行う場合には、当該業務についても同様の効率化を図るものとする。</p>	<p>次項に基づいて取り組む。なお、社会の要請に基づき、新たな業務の追加又は業務の拡充を行う場合には、当該業務についても同様の効率化を図るものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査、監事監査、等が出された意見等に対して、運営連絡会議等を通じて周知徹底を図り、適切に対応した。 一般管理費については、平成 23 年度に定めたアクションプランの年度目標額を達成するために、委託業務費及び保守修繕費の業務見直しやその他経費について更なる効率化を進めた。 平成 26 年度は一部組織でパソコンの一括購入を実施するとともに、単価契約の充実を図った。 	
<p>の在り方について厳しく検証した上で、研究所の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総人件費については、平成 23 年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施する。ただし、平成 22 年度まで削減対象外としていた者に係る人件費及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、平成 24 年度以降は「公務員の給与改定に関する 	<ul style="list-style-type: none"> 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、研究所の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、研究所の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表したか。 	<ul style="list-style-type: none"> 給与制度は、国家公務員の俸給表を利用し、国に準拠した給与体系としている。(平成 26 年度給与改定、本給月額平均 0.27% 引上げ、賞与年間 0.15 月分引上げ) 諸手当は従来から国と同水準であり、適正な水準を維持している。 退職手当については、国家公務員の支給水準引下げの動向を踏まえ、国に準じた措置を行った。 対国家公務員のラスパイレス指数は、ほぼ 100 程度であり、社会的な理解が得られるものとなっている。 <p>【ラスパイレス指数（平成 26 年度実績）】</p> <p>事務職 99.0（地域・学歴勘案 102.5） 研究職 95.6（地域・学歴勘案 101.8） 医師 97.2（地域・学歴勘案 97.0） 看護師 108.6（地域・学歴勘案 104.1）</p>	
<p>取扱いについて」（平成 22 年 11 月 1 日閣議決定）に基づき、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づく取組みを着実に実施することとし、契約の適正化、透明性の確保等を推進し、業務運営の効率化を図ることとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 総人件費については、平成 23 年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施する。ただし、平成 22 年度まで削減対象外としていた者に係る人件費及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、平成 24 年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成 22 年 11 月 1 日閣議決定）に基づき、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> 総人件費については、平成 23 年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施したか。 ただし、平成 22 年度まで削減対象外としていた者に係る人件費及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。 なお、平成 24 年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成 22 年 11 月 1 日閣議決定）に基づき、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直したか。 	<ul style="list-style-type: none"> 総人件費については、平成 23 年度は第 2 期中期計画までの人件費改革の取組を引き続き着実に実施した。平成 24 年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成 23 年 10 月閣議決定）、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月閣議決定）等を踏まえ、適切に対応した。 	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-4	会費		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			主な業務実績等		自己評価	(見込評価)	
		・監事は、会費の支出について、本見直し方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。	<p>【会費の見直し状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長決定により、「団体への加盟・加入及び学会等への年会費・参加費等経費の取扱いについて（平成 24 年 6 月 5 日※）」を定め、業務の遂行のため真に必要なもの、当研究所の業務との関係、支出による業務の効率化・質の向上、支出額と得られる便益について示すことができる場合に限り、支出している。※公表については、平成 24 年 4 月より適用。 ・理事長決定により定めた「団体への加盟・加入及び学会等への年会費・参加費等経費の取扱いについて（平成 24 年 6 月 5 日）」の支出基準を満たしたものについては、支出を認めている。なお、団体への加盟・加入に係る支出額は原則として一口と定めている。 ・上の理事長決定等にあたっては監事との間で事前にその内容につき協議し、了解を得た上で決定した。 ・法人年会費を支出するに当たっては、放医研との業務の関連性、会員となることのメリット等を監事において個別審査した上で決裁している。 ・学会等の会費・参加費の支出に関して、資料提出を受け、状況を精査している。また、情報共有のため、学会等での活動を業務実績登録システムに登録することとなっているが、監事監査の指摘事項を受け、25 年度には、同システムに「成果」を記述する欄が設けられ、より一層の情報共有化が図られた。 ・学会等公益法人等への会費等の支出状況を当研究所のホームページにて、四半期ごとに公表している。 				<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由> 監査計画に基づき、「団体への加盟・加入及び学会等への年会費・参加費等経費の取扱いについて（平成 24 年 6 月 5 日）（理事長決定）」を定め、業務の効率化について、これに基づき、十分な精査が適切に行われている。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-5	重粒子医科学センター病院の活用と効率的運営		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
	重粒子医科学センター病院について、臨床研究を実施している研究病院であることを考慮しつつ、その業務の特性を踏まえた効率化を目指し、分析し、評価を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 重粒子医科学センター病院において、重粒子線棟及び新治療研究棟を活用し、臨床研究を推進したか。 重粒子医科学センター病院で発生する医療情報などを他研究センターにおいても活用できる枠組み「包括的同意」を実施したか。 	<ul style="list-style-type: none"> HIMAC 棟 A/B/C 室および、平成 24 年度より新治療研究棟 E/F 室に拡大して診療・研究を行っている。この間、東日本大震災の影響、医療職の欠員未補充等があったが、平成 25 年度には重粒子線治療件数が約 1,000 件に達し、効率化を目指した診療・研究を行っている。 一層の病院の効率的運営のため、院外処方箋発行率の増加を推進し、病院で保持すべき医薬品量の削減を可能とした。これに伴い、院内での処方業務の低減も図れた。 これまでは専ら医師が主体で行っていた抗がん剤のミキシング業務を薬剤師も行うよう業務分担を見直し、医師の業務量の軽減を図ることで患者治療に専念できる体制を推進している。 	<p>評価：S</p> <p>医療職の人員減等がある中で様々な工夫を行い、これまでに年間約 1000 人の患者に対応した実績など、効率的な運営がされていることは特に高く評価できるため、S 評価とした。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 重粒子医科学センター病院の活用と効率的運営について、東日本大震災の影響、医療職の欠員未補充等の中においても、着実に効率化に取り組んでおり、計画は達成されたと判断した。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院運営の適正化・効率化や IT 化に取り組み、活動増によるリスクの増加防止に努めたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院運営の効率化や IT 化に第 2 期中期計画より引き続き取り組み、患者増によるリスクの増加防止策として、平成 26 年 7 月よりインシデント・アクシデント報告書の電子化を本格稼働した。 		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)						

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-6	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
	<p>外部研究資金の獲得、外部からの施設使用料の徴収等受益者負担の適正化を積極的に進め、自己収入の確保に努める。</p> <p>・民間企業との共同研究や受託研究、競争的資金を増加させるための方策を講ずる。</p>	<p>・民間企業との共同研究や受託研究、競争的資金を増加させるための方策を講じたか。</p>	<p>・外部資金について、中期計画に対する進捗状況としては、外部資金の積極的な獲得を目指し、各種説明会への参加や HP を活用した関係機関からの情報収集を図るとともに、事務部門・研究部門の連携により自己収入の確保に努めている。科学研究費助成事業については、課題数及び採択額が年々増加しており、その他の競争的外部資金等についても積極的に説明会に参加することにより情報を収集し、各年度において大型外部資金を新規に獲得した。また、外部資金の獲得以外にも適切な執行管理を行うための所内説明会の実施や研究活動の活性化を図るための方策についても検討した。</p> <p>・平成 27 年度においても、外部資金の積極的な獲得を目指し、各種説明会に参加し情報収集を図るとともに、事務部門・研究部門の連携により新規採択課題の獲得に努める。科学研究費助成事業については、昨年度の応募件数を大幅に上回っており、獲得課題数の増加が見込まれる。また、そ</p>	<p>評定：A</p> <p>中期計画通りに業務が遂行されることが見込まれる。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 自己収入の確保について、計画通り実施され、外部資金の件数、金額が着実に増えている。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

			<p>他の競争的外部資金等は募集課題に応じて積極的に応募し新規外部資金の獲得に努める。また、外部資金の獲得以外にも適切な執行管理を行うための所内説明会実施や研究活動の活性化を図るための方策についても検討する。</p>		
	<p>・寄附金の受入れ増大のための方策を講ずるとともに、その利用の透明化、効果の最大化に努める。</p>	<p>・寄附金の受入れ増大のための方策を講ずるとともに、その利用の透明化、効果の最大化に努めたか。</p>	<p>・寄附金について、寄附申し込み様式の改正や寄附者への研究所広報誌等情報提供等を実践しており、平成 26 年度に立ち上げた寄附金管理委員会にて寄附金利用の透明化、効果最大化に取り組んでいることから、中期計画は計画通り達成できる見込みである。</p>		

<p>4. その他参考情報</p> <p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)</p>
--

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-7	契約の適正化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	評価	（見込評価）
	<p>研究所において策定した「随意契約等見直し計画」（平成 22 年 4 月）及び「契約監視委員会」による点検等を通じ、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図る。</p> <p>・研究所が締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として競争性のある契約方式によることとし、透明性、公平性を確保しつつ、公正な手続を行うよう、引き続き調達手続に関する改善を進める。ただし、研究開発事業等に係る調達については、他</p>	<p>・研究所が締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として競争性のある契約方式によることとし、透明性、公平性を確保しつつ、公正な手続を行うよう、引き続き調達手続に関する改善を進め</p> <p>たか。ただし、研究開発事業等に係る調達については、他の独立行政法人の事</p>	<p>・引き続き、上下水道の契約や、速やかに実施する必要のあった医療機器の部品交換に関する契約等、真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約とした。</p> <p>・所外ホームページに調達予定情報を掲載し、調達予定件名のほか、概要を確認できるように見直しを行ったほか、掲載されている入札公告の更新情報を、登録した事業者等に自動的に配信する RSS 機能を新たに設置した。</p> <p>・一者しか実施できない可能性が高い調達について、念のため他に実施可能な者がいないかを確認するための公募－参加者確認公募－による調達を開始した。さらに、参加者確認公募の結果、複数の申請があった場合には、一般競争入札へ移行せずに複数の申請者による指名競争入札を実施することができるように見直しを行った。</p> <p>・一者応札の縮減に向けた新たな取り組みとして、一部の業務について、アンケート調査を実施するとともに、アンケート結果を踏まえて仕様書案を作成し、意見招請を行った。</p>	<p>評価：A</p> <p>中期計画通りに業務が遂行されることが見込まれる。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 契約の適正化は適正に実施され、改善されており、計画は達成されていると判断出来る。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

<p>の独立行政法人の事例等をも参考に、透明性が高く効果的な契約の在り方を検討する。</p>	<p>例等をも参考に、透明性が高く効果的な契約の在り方を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・価格面だけでなく、より効率的な業務を実施できる総合評価落札方式に常駐請負業務、翻訳業務が対応できるよう制度の見直しを行った（翻訳業務は年度内に見直しを実施済）。 ・公正性を高めるため、競争入札等に伴う技術審査については、外部有識者を技術審査員に加えることができるよう制度の見直しを行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、内部監査及び契約監視委員会の点検等を受け、その結果をウェブサイトにて公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、内部監査及び契約監視委員会の点検等を受け、その結果をウェブサイトにて公表したか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金（科学研究費等）による事業や契約事務等の適切な執行状況について内部監査を受けた。 ・監事監査において、契約状況の点検・見直しの状況について監査を受け、結果について所外向けホームページに公表した。 ・契約監視委員会の点検を受け、研究開発法人としての特徴を踏まえつつ、引き続き契約の適正化に努めることとし、点検の結果は、所外向けホームページに公表した。 	
	<p>【契約の競争性、透明性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。 ・契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。 <p>【随意契約等見直し計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。 	<p>【契約に係る規程類の整備及び運用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約方法等の基本的事項を含めた会計規定を定め、またその下部規程として契約方式毎の手続き等について規定した契約事務取扱細則等を定め運用している。 ・平成 20 年 11 月の「独立行政法人における契約の適正化について(依頼)」（総務省行政管理局長）での要請に対しては、会計規程や契約事務取扱要領を改正して複数年度契約に関する規定を明確化するとともに、指名競争入札限度額及び一般競争入札における公告期間並びに予定価格の作成を省略できる基準を国と同一にしている。さらに、総合評価落札方式ガイドラインやマニュアル、企画競争マニュアル、仕様書作成マニュアル、参加者確認公募実施要領を策定して運用している。 ・競争入札等の技術審査に係る委員の構成について、契約方法によって外部有識者を含めることを義務づける等「競争入札等に伴う技術審査について」（理事長決定）を改正し、審査員構成の明確化、かつ、透明性のある審査を実現可能とした。 ・平成 26 年 10 月の「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（総務省行政管理局長）に基づき、国立研究開発法人放射線医学総合研究所としての契約方法について、その研究業務の特性によって随意契約が可能となるよう「契約事務取扱細則」を改正し、平成 27 年度以降の契約手続きの準備を行った。 <p>【契約事務手続に係る執行体制及び審査体制の整備・執行状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約担当役（理事）－総務部長－契約課のラインで執行している。（なお金額が大きい場合等は理事長までの決裁を得ている。（50 万円以下の物品等一定額以下の調達事務については、研究組織のチームリーダー等に分任している。） ・契約の決裁範囲は金額に応じて理事長～課長としている。 ・一定額以上の随意契約、指名競争入札を行う場合は契約担当役を委員長とした契約審査委員会を設けて適否等を審査している。 	

・入札者から提出される製作仕様書等を技術的見地から審査し、入札書を落札決定の対象にすることの可否についての判断している。なお、公正性をより高めるため、技術審査委員には他部署の職員を加えることにした。

【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】

	①平成 20 年度実績		②見直し計画 (H22年4月公表)		③平成 26 年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	590	12,444,285	633	14,210,205	442	8,784,528	△191	△5,425,677
競争入札	565	12,211,220	631	14,178,929	359	7,891,024	△272	△6,287,905
企画競争、公募等	25	233,065	2	31,276	83	893,504	81	862,228
競争性のない随意契約	59	2,074,655	16	308,735	15	242,794	△1	△65,941
合計	649	14,518,940	649	14,518,940	457	9,027,321	△192	△5,491,619

*千円未満を四捨五入しているため、合計値が一致しない場合がある。

※以下、随意契約等見直し計画に比し乖離している場合のみ記載

【原因、改善方策】

【個々の契約の競争性、透明性の確保】

・再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。

【再委託の有無と適切性】

・一者応札・応募で再委託割合が高率（50%以上）となっており、かつ同一の再委託先に継続して再委託されていると考えられる案件はない。

【一者応札・応募の状況】

	①平成 20 年度実績		②平成 26 年度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	590	12,444,285	442	8,784,528	△148	△3,659,757

・一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。

うち、一者応札・応募となった契約	391	6,458,736	287	5,770,582	△104	△688,154
一般競争契約	390	6,444,036	207	4,938,206	△183	△1,505,830
指名競争契約	0	0	0	0	0	0
企画競争契約	1	14,700	0	0	△1	△14,700
公募	0	0	80	832,376	80	832,376
不落随意契約	18	171,478	9	72,102	△9	△99,376

*千円未満を四捨五入しているため、合計値が一致しない場合がある。

【原因、改善方策】

- ・平成 20 年度実績の一者応札・応募（不落随意契約を除く）と比較すると、平成 26 年度は件数、金額とも減。
- ・平成 27 年度以降、「随意契約等見直し計画」に代わる「国立研究開発法人放射線医学総合研究所調達等合理化計画」に基づく取組を行う。

【一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】

- ・契約監視委員会において、随意契約等の点検の中で、制限的な応札条件に関する特段の指摘はなかった。研究開発の特性を踏まえた契約を行うため、引き続き、コストの適正化を考慮しつつ、さまざまな手法を考えていくことは重要であるとの意見があった。

【契約の検証状況】

- ・契約監視委員会の点検を受け、研究開発法人としての特徴を踏まえつつ、引き続き契約の適正化に努めることとした。点検の結果は、所外向けホームページに公表した。

【関連法人】
 ・法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。

【関連法人の有無】
 ・関連法人はない

※以下、関連法人が有る場合のみ記載。

【当該法人との関係】
【当該法人に対する業務委託の妥当性】
【当該法人への出資等の必要性】

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-8	保有資産の見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			主な業務実績等	自己評価	
保有資産については、引き続き、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。また、資産の実態把握に基	保有資産については、引き続き、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な研究スペースの配分に努めるとともに、不要なものの処分を進めることを含め、引き続き資産の有効利用等を進めたか。この一助としての課金制度の導入に向けた検討を行ったか。 【実物資産】（保有資産全般の見直し） 実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの適切な見直しが行われたか。 見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった資産について、法人の取組状況や進捗状況等は適切（順調）であったか。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎事業年度、固定資産の管理状況について実査を行い調査した。また、資産の利用状況を調査し、減損の兆候の有無について調査した。調査の結果等により、保有の必要性のないものについては処分を行った。 平成 27 年度においても同様に資産の管理状況、利用状況について調査を行い、保有の必要性のないものがあれば処分を行う。 スペース調整部会を開催して、環境放射線影響研究棟の利用など適切な研究スペースの配分に努めた。 【実物資産に関する見直し状況】 いずれの施設も利用率は 50%を超えており、有効に活用されている。 	<p>評価：A</p> <p>中期計画通りに業務が遂行されることが見込まれる。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 保有資産の見直しは適正に進められており、計画は達成されていると判断出来る。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>
			※見直しの結果、処分又は有効活用を行うものとなった場合		
			【処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況】		
			・該当なし		

<p>づき、研究所が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うこととする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 「勸告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて中期目標期間中に処分等することとされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されたか（取組状況や進捗状況等は適切（順調）であったか）。 <p>（資産の運用・管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間中の資産の活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされたか。その理由は妥当であったか。 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切に行われたか。 	<p>【政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>【活用状況が不十分な実物資産の有無とその理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし <p>【実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組】</p> <p>※維持管理経費や施設利用収入等の観点、アウトソーシング等による管理業務の効率化及び利用拡大等による自己収入の向上の観点から記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本中期計画期間を通じて、民間企業との共同研究や外部からの施設利用を順調に実施しており、施設外部利用については利用料の毎年度の見直しを行っている。 文科省補助事業「先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業」に採択され、広報活動、予算管理等の多岐に渡るマネジメント業務に積極的に取り組んだ。 		
		<p>【金融資産】</p> <p>（保有資産全般の見直し）</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切であったか。 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切に行われたか。 <p>（資産の運用・管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間中の資金の運用は適切に行われたか。 資金の運用体制の整備は適切に行われたか。 <p>（債権の管理等）</p>	<p>【金融資産の保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性、規模の適切性）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし <p>※資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産が有る場合</p> <p>【資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の売却や国庫納付等の取組状況／進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし <p>【資金運用の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし <p>【資金の運用体制の整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己資本比率及び格付け機関が評価している格付けにより、預け入れ先銀行の健全性を常に確認し、安全な資金の運用に努めている。 		

		<ul style="list-style-type: none"> 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されたか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 中期目標期間中、回収計画は適切に実施されたか。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われたか。 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われたか。 	<p>【回収計画の有無とその内容（無い場合は、その理由）】</p> <p>【回収計画の実施状況】</p> <p>【i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額／貸付金等残高に占める割合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし <p>【回収計画の見直しの必要性等の検討の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし 		
		<p>【知的財産等】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間中、特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討が適切に行われたか。 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切であったか。 (資産の運用・管理) 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定や体制の整備は適切に行われたか。 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切に行われたか。 	<p>【知的財産の保有の必要性の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産の保有の有無 中期計画に示された研究所の知的財産を精選するとの方針に沿って、特許出願等ガイドライン、同ガイドラインの運用要領を策定し、発明の権利化及び権利放棄を実践してきており、また所内セミナー等を通じ精選方針に対する周知をおこなっているなど、中期計画に基づき順調に進捗している。 <p>【知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に提出された発明届は平成27年3月31日現在で19件であった。これらについてガイドライン、同運用要領に沿って精選を行うべく、特許性や実用可能性の検討を進めた。また、同様に精選の観点から2件を出願せずとし、16件の権利放棄（8件の出願を含む）、1件の権利譲渡を行った。 <p>【出願に関する方針及び体制整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「特許出願等ガイドラインの運用要領」において、保有特許の見直しは、登録後6年、その後は3年ごとを目安に行うとしている。 上記見直しの目安とは別に、保有特許の権利維持の可否を適宜実施し、不要資産の削減に努めた。 <p>【実施許諾に至っていない知的財産を活用するための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出願した研究成果のプレスリリース、イノベーション・ジャパン、千葉エリア産学官オープンフォーラムなど所外展示会等の展示機会を通じ、研究成果、知財情報を発信し、実施許諾に至ったケースもある。 		

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-9	情報公開の促進		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 145 号）に基づき、情報公開を行う。また、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号）に基づき、個人情報を適切に取り扱う。	法令に基づき研究所の保有する情報の適切な公開を行うとともに、個人情報の適切な保護を行う。	法令に基づき研究所の保有する情報の適切な公開を行うとともに、個人情報の適切な保護を行ったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・独法に求められる情報公開と個人情報の適切な管理を促進するために不可欠な取り組みであり、情報開示請求に対して適切に対応するとともに、情報管理の体制整備・情報公開等に関する職員の認識共有を図るため適宜研修等を行った。 ・法人文書ファイル管理システムの更新と外部向けホームページでの公開を進めた。 	評価：A 中期計画通りに業務が遂行されることが見込まれる。	評価 B <評価に至った理由> 情報公開及び個人情報の保護に関する取組は、適切に実施されていると判断した。 <今後の課題> <その他事項>	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1～3-3	予算、収支計画、資金計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																															
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																										
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)																																																										
固定経費の節減等による予算の効率的な執行、競争的資金や受託収入、民間からの寄付や協賛等、自己収入の確保等に努め、より健全な財務内容の実現を図る。	平成 23 年度～平成 27 年度予算 (単位：百万円)	【予算、収支計画及び資金計画】 ・ 中期目標期間中、予算、収支計画、資金計画が順調に進められたか。	【中期目標期間に係る予算、収支計画及び資金計画に対する実績】 I I I . 1. 【予算】 平成 23 年度～平成 27 年度 予算 (単位：百万円)		評価：A 中期計画通りに業務が遂行されることが見込まれる。	評価 B <評価に至った理由> 予算、収支計画、資金計画は適切に実施されていることを確認した。 <今後の課題> <その他事項>																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>54,635</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td>2,927</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td>12,228</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>69,790</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費事業</td> <td>66,863</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>3,579</td> </tr> <tr> <td> うち、人件費（管理系）</td> <td>1,686</td> </tr> <tr> <td> 物件費</td> <td>1,893</td> </tr> <tr> <td> 業務経費</td> <td>61,145</td> </tr> <tr> <td> うち、人件費（事業系）</td> <td>14,206</td> </tr> <tr> <td> 物件費</td> <td>46,939</td> </tr> <tr> <td> 退職手当等</td> <td>1,659</td> </tr> <tr> <td> 特殊要因経費</td> <td>481</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,927</td> </tr> </tbody> </table>		区分	金額			収入		運営費交付金	54,635	施設整備費補助金	2,927	自己収入	12,228	計	69,790	支出		運営費事業	66,863	一般管理費	3,579	うち、人件費（管理系）	1,686	物件費	1,893	業務経費	61,145	うち、人件費（事業系）	14,206	物件費	46,939	退職手当等	1,659	特殊要因経費	481	計	2,927	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>54,635</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td>2,927</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td>12,228</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>69,790</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費事業</td> <td>66,863</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>3,579</td> </tr> <tr> <td> うち、人件費（管理系）</td> <td>1,686</td> </tr> <tr> <td> 物件費</td> <td>1,893</td> </tr> <tr> <td> 業務経費</td> <td>61,145</td> </tr> <tr> <td> うち、人件費（事業系）</td> <td>14,206</td> </tr> <tr> <td> 物件費</td> <td>46,939</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	54,635	施設整備費補助金	2,927	自己収入	12,228	計	69,790	支出		運営費事業	66,863	一般管理費	3,579	うち、人件費（管理系）	1,686	物件費	1,893	業務経費	61,145
区分	金額																																																														
収入																																																															
運営費交付金	54,635																																																														
施設整備費補助金	2,927																																																														
自己収入	12,228																																																														
計	69,790																																																														
支出																																																															
運営費事業	66,863																																																														
一般管理費	3,579																																																														
うち、人件費（管理系）	1,686																																																														
物件費	1,893																																																														
業務経費	61,145																																																														
うち、人件費（事業系）	14,206																																																														
物件費	46,939																																																														
退職手当等	1,659																																																														
特殊要因経費	481																																																														
計	2,927																																																														
区分	金額																																																														
収入																																																															
運営費交付金	54,635																																																														
施設整備費補助金	2,927																																																														
自己収入	12,228																																																														
計	69,790																																																														
支出																																																															
運営費事業	66,863																																																														
一般管理費	3,579																																																														
うち、人件費（管理系）	1,686																																																														
物件費	1,893																																																														
業務経費	61,145																																																														
うち、人件費（事業系）	14,206																																																														
物件費	46,939																																																														

施設整備費 計	69,790
------------	--------

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【人件費の見積り】

期間中総額 16,195 百万円を支出する。

ただし、上記の額は、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）及び「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）において削減対象とされた人件費であり、国家公務員でいう基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分及び総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者等の人件費を除く。

なお、上記の削減対象とされた人件費と総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者等の人件費とを合わせた総額は 18,497 百万円である。（国からの委託費、補助金、競争的研究資金及び民間資金の獲得並びに運営費交付金により雇用される任期制職員のうち、国策上重要な研究課題に従事する者及び若手研究者の採用状況によっては、増減があり得る。）

【運営費交付金の算定ルール】

○運営費交付金

$$A(y) = P(y) + C(y) + R(y) + \varepsilon(y) - B(y)$$

A(y)：当該事業年度における運営費交付金。

P(y)：各事業年度における人件費。（特殊経費に含まれるものを除く。）

C(y)：各事業年度における一般管理費。（人件費及び特殊経費に含まれるものを除く。）

R(y)：各事業年度における業務経費。（人件費及び特殊経費に含まれるものを除く。）

ε(y)：各事業年度における特殊経費。特殊経費は、各事業年度の予算編成過程において、具体的に決定する人件費中の退職手当及び雇用保険料等並びに、平成 22 年度末における法人運営を行う上で各種法令等の定めにより発生する義務的経費等の特殊要因経費とする。

B(y)：各事業年度における自己収入の見積り。

退職手当等	1,659
特殊要因経費	481
施設整備費	2,927
計	69,790

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

III. 2. 収支計画

平成 23 年度～平成 27 年度収支計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	67,126
經常経費	67,126
一般管理費	3,541
うち、人件費（管理系）	1,686
物件費	1,856
業務経費	55,528
うち、人件費（事業系）	14,206
物件費	41,322
退職手当等	1,659
特殊要因経費	481
減価償却費	5,918
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	67,126
運営費交付金収益	48,980
その他の収入	12,228
資産見返運営費交付金戻入	5,496
資産見返物品受贈額戻入	422
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

○人件費（特殊経費に含まれるものを除く。）
 $P(y) = P(y-1) \times \alpha 1$ （係数） $\times \sigma$ （係数）
 $P(y)$ ：各事業年度における人件費。（特殊経費に含まれるものを除く。） $P(y-1)$ は直前の事業年度における $P(y)$ 。
 $\alpha 1$ ：人件費効率化係数。中期目標に記載されている人件費に関する削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。
 σ ：人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。
○一般管理費（人件費及び特殊経費に含まれるものを除く）
 $C(y) = E c(y) \times \alpha 2$ （係数）
・物件費（特殊経費に含まれるものを除く）
 $E c(y) = E c(y-1) \times \beta$
 $E c(y)$ ：各事業年度における一般管理費中の物件費。
 $E c(y-1)$ は直前の事業年度における $E c(y)$ 。
 $\alpha 2$ ：一般管理費効率化係数。中期目標に記載されている一般管理費に関する削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。
 β ：消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。
○業務経費（人件費及び特殊経費に含まれるものを除く）
 $R(y) = E r(y) \times \alpha 3$ （係数）
・物件費（特殊経費に含まれるものを除く）
 $E r(y) = E r(y-1) \times \beta$ （係数） $\times \gamma$ （係数）
 $E r(y)$ ：各事業年度における業務費中の物件費。（特殊経費に含まれるものを除く。） $E r(y-1)$ は直前の事業年度における $E r(y)$ 。
 $\alpha 3$ ：業務経費効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。
 β ：消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。
 γ ：業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。
○自己収入

【財務状況】
（当期総利益（又は当期総損失））
・中期目標期間中の当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。
（利益剰余金（又は繰越欠損金））
・中期目標期間中、利益剰余金が計上されていた場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。
・中期目標期間中、繰越欠損金が計上されていた場合、その解消計画は妥当であったか。また、当該計画に従い解消が順調に

III. 3. 資金計画
平成 23 年度～平成 27 年度資金計画
（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	69,790
業務活動による支出	61,209
投資活動による支出	8,582
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	69,790
業務活動による収入	66,863
運営費交付金による収入	54,729
自己収入	12,134
投資活動による収入	2,927
施設整備費による収入	2,927
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【当期総利益（当期総損失）とその発生要因】
・当期総利益の主な発生要因は、臨床医学事業収益等自己収入の増加により生じたものである。

【利益剰余金】
・利益剰余金の主な発生要因は、臨床医学事業収益等自己収入の増加により生じたものである。

$B(y) = B(y-1) \times \delta$ (係数) $\times \lambda$ (係数)
 $B(y)$: 各事業年度における自己収入の見積り。 $B(y-1)$ は直前の事業年度における $B(y)$ 。
 δ : 自己収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。
 λ : 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する利益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。上記算定ルールに基づき、以下の仮定の下に試算している。
 運営費交付金の見積りにあたっては、人件費については平成 23 年度において (△1% (ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分及び総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者等の人件費を除く。なお、人件費の範囲は、退職手当、福利厚生費 (法定福利費及び法定外福利費) を除く。))、業務経費については中期計画期間中に (△5% (人件費及び特殊経費を除く))、一般管理費については中期計画期間中に (△15% (人件費及び特殊経費を除く))、消費者物価指数 (±0%) と仮定した場合における試算。
 自己収入については、平成 23 年度以降、平成 22 年度と同額で試算。

平成 23 年度～平成 27 年度 収支計画
(単位: 百万円)

区分	金額
費用の部	67,126
経常経費	67,126
一般管理費	3,541
うち、人件費 (管理系)	1,686
物件費	1,856
業務経費	55,528
うち、人件費 (事業系)	14,206
物件費	41,322
退職手当等	1,659
特殊要因経費	481
減価償却費	5,918
財務費用	0
臨時損失	0

進められたか。

※解消計画がない場合

- ・ 当該計画が策定されていない場合、未策定の理由は妥当か。

(運営費交付金債務)

- ・ 中期目標期間の各年度に交付された運営費交付金の各年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。

【短期借入金の限度額】

- ・ 中期目標期間中の短期借入の実績は有ったか。有る場合は、その額及び必要性は適切であったか。

【重要な財産の処分等に関する計画】

- ・ 重要な財産の処分に関する計画は有ったか。有る場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められたか。

【剰余金の使途】

- ・ 中期目標期間中の利益剰余金は有ったか。有る場合はその要因は適切であったか。

(溜まり金)

- ・ いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。

【繰越欠損金】

- ・ なし

※繰越欠損金がある場合

【解消計画の有無とその妥当性、解消計画に従った解消状況】

※解消計画がない場合

【解消計画が未策定の理由】

※既に過年度において繰越欠損金の解消計画が策定されている場合の、同計画の見直しの必要性又は見直し後の計画の妥当性についても記載。

【運営費交付金債務の未執行率 (%) と未執行の理由】

- ・ 平成 26 年度運営費交付金債務の未執行率 11.6%
- ・ 契約済繰越等によるもの

【短期借入金の有無及び金額】

- ・ なし

【必要性及び適切性】

- ・ 該当なし

【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】

- ・ なし

収益の部	67,126
運営費交付金収益	48,980
その他の収入	12,228
資産見返運営費交付金戻入	5,496
資産見返物品受贈額戻入	422
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成 23 年度～平成 27 年度 資金計画

区分	金額
資金支出	69,790
業務活動による支出	61,209
投資活動による支出	8,582
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	69,790
業務活動による収入	66,863
運営費交付金による収入	54,729
自己収入	12,134
投資活動による収入	2,927
施設整備費による収入	2,927
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【利益剰余金の有無及びその要因】

・利益剰余金の主な発生要因は、臨床医学事業収益等自己収入の増加により生じたものである。

【目的積立金の有無及び活用状況】

・目的積立金については、平成 26 年度末現在で 42,823,900 円
(今回の申請額は含まない)
・目的積立金は、中期計画に記された用途に使用する予定。

・金融資産は保有していないため、それによる評価損は発生しない。

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV.	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
	短期借入金の限度額は、19 億円とする。短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れの遅延、受託業務に係る経費の暫時立替等がある。	・ 短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	【短期借入金の有無及び金額】 ・ 実績なし 【必要性及び適切性】 ・ 該当なし	評価：— 【平成 27 年 2 月現在、成果の記載が不可能であるため、評価対象外】	評価 — < 評価に至った理由 > 短期借入金の実績がないことを確認した。 < 今後の課題 > < その他事項 >	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V.	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、その処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
	なし	・ 重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。	【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】 ・なし	評定：— 【平成 27 年 2 月現在、成果の記載が不可能であるため、評価対象外】	評定	—
					<評定に至った理由> 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がないことを確認した。 <今後の課題> <その他事項>	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VI.	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (見込評価)
			主な業務実績等	自己評価	
	なし	・ 重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。	【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】 ・ なし	評価：— 【平成 27 年 2 月現在、成果の記載が不可能であるため、評価対象外】	評価 — < 評価に至った理由 > 重要な財産の処分に関する計画はないことを確認した。 < 今後の課題 > < その他事項 >

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII.	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																				
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価															
			主な業務実績等		自己評価	(見込評価)														
	決算における剰余金が生じた場合の使途は以下のとおりとする。 ・臨床医学事業収益等自己収入を増加させるために必要な投資 ・重点研究開発業務や国の中核研究機関としての活動に必要とされる業務の経費 ・研究環境の整備や知的財産管理・技術移転に係る経費等 ・職員の資質の向上に係る経費等	・利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。 ・目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。	【利益剰余金の有無及びその内訳】 ・平成 26 年度までに発生した利益剰余金の構成は以下のとおり。(単位：千円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己収入の未使用額</td> <td>50,059</td> </tr> <tr> <td>固定資産売却額</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>為替差損</td> <td>△45</td> </tr> <tr> <td>リース差損</td> <td>△4,341</td> </tr> <tr> <td>事業活動による損益</td> <td>3,805</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49,495</td> </tr> </tbody> </table>		事項	金額	自己収入の未使用額	50,059	固定資産売却額	17	為替差損	△45	リース差損	△4,341	事業活動による損益	3,805	合計	49,495	評価：A 中期計画通りに業務が遂行されることが見込まれる。	評価 B <評価に至った理由> 剰余金及び目的積立金は適切に管理されている。また、剰余金の要因は適切であること、目的積立金が適切に活用されていることを確認した。 <今後の課題> <その他事項>
事項	金額																			
自己収入の未使用額	50,059																			
固定資産売却額	17																			
為替差損	△45																			
リース差損	△4,341																			
事業活動による損益	3,805																			
合計	49,495																			

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII.	その他、業務運営に関する重要事項	評価	
VIII. 1.	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0232 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0261

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (見込評価)										
			主な業務実績等	自己評価											
業務の遂行に必要な施設や設備については、重点的かつ効率的に、更新及び整備を実施する。また、研究所が策定した研究施設等整備利用長期計画（平成 19 年 5 月）の全体について経費縮減等を図る観点から見直す。	<p>研究施設等整備利用長期計画について、経費の縮減等を図る観点から、その後の状況変化、研究計画の進捗等を踏まえ、環境保全、地域との共存に配慮して同計画の見直しを行う。</p> <p>・研究所が本中期目標期間中に整備する施設・設備は以下のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額（百万円）</th> <th>財源</th> </tr> <tr> <td>超伝導小型炭素線回転ガントリーの整備</td> <td>2,927</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> </table> <p>金額については見込みである。なお、上記のほか、</p>	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	超伝導小型炭素線回転ガントリーの整備	2,927	施設整備費補助金	<p>研究施設等整備利用長期計画について、経費の縮減等を図る観点から、その後の状況変化、研究計画の進捗等を踏まえ、環境保全、地域との共存に配慮して同計画の見直しを行ったか。</p> <p>【施設及び設備に関する計画】</p> <p>・施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p>	<p>・施設、設備を維持・管理していくことは、研究等業務を順調に行うため不可欠のものであり、これまで施設・設備の老朽化度合等を勘案した改修（更新）等を継続して遂行している。</p> <p>【施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <p>・東日本大震災の復旧・復興事業に係る施設・設備の整備として、新たな研修棟の整備(平成 25 年 3 月竣工)、緊急時ヘリポート整備(平成 25 年 3 月竣工)、環境放射線影響研究棟(平成 26 年 3 月竣工)、回転ガントリー駆動装置及び治療台</p>	<p>評価：A</p> <p>東日本大震災の復旧・復興に係る環境放射線影響研究棟の建設や超伝導小型回転ガントリー工事及び特高変電所更新工事など、中期計画にはない整備がなされており、計画以上の実績が見込まれる。</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>評価</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評価に至った理由></p> <p>施設及び設備に関して、適切に計画が実施されている。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> </td> </tr> </table>	評価	B	<p><評価に至った理由></p> <p>施設及び設備に関して、適切に計画が実施されている。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源													
超伝導小型炭素線回転ガントリーの整備	2,927	施設整備費補助金													
評価	B														
<p><評価に至った理由></p> <p>施設及び設備に関して、適切に計画が実施されている。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>															

	<p>中期目標を達成するための中期計画の実施に必要な設備の整備が追加されることがあり得る。また、施設・設備の老朽化度合等を勘案した改修（更新）等が追加される見込みである。</p>		<p>などの G 治療室機器の製作(平成 26 年度完成予定)を完了した。東日本大震災の復旧・復興事業に係る平成 23 年度以降の施設・設備状況等の変化も踏まえて検討を行い、研究施設等整備利用長期計画を改訂(平成 25 年 3 月)した。平成 26 年度の業務実績は下記「実績」のとおりである。特高変電所更新工事について、特高変電所新営工事、特高変電受変電設備工事が平成 27 年度に完了する他、各建屋 2 次受変電設備改修工事、共同溝敷設工事に着手する。</p>		
--	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)</p>

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII. 2.	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
<p>研究所に必要とされる優秀な人材を確保し、育成するために、キャリアパスの設定や流動性の確保、組織への貢献度に応じた処遇などの仕組みを整備する。</p> <p>研究部門の事務職員について、各センターの業務の特性、業務量、常勤職員と非常勤職員の業務分担等を踏まえ、更なる合理化を図る。</p>	<p>業務運営を効果的、効率的に実施するとともに研究環境を多様化するため、優秀な人材の確保、職員の適材適所の配置、職員の資質の向上等を図る。また、職員の適性と能力を活かす多様なキャリアパスを設定するとともに、ワークライフバランスを実現するため、必要な人事制度上の課題の解決を図る。</p>	<p>【人事に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 ・ 人事管理は適切に行われているか。 	<p>【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児と仕事の両立支援の取組みとして、育児部分休業の要件緩和、育児クーポン等の方策を平成 25 年度から実施した。 ・ 東日本大震災復旧・復興事業に円滑に対応するため、平成 24 年 5 月に福島復興支援本部を組織し、また企画戦略機能強化のため経営戦略室等を設置し、適切な人員配置を行った。 ・ 外国人研究者拡充の一環として、研究職員（短時間含む）の公募に際しては国際公募（和文・英文同時）を徹底した。 ・ 研究職の新規採用は原則任期制とすることとし、併せてテニュアトラック制度を平成 23 年度から導入した。また、任期制職員に対する複数年の雇用契約ができるよう就業規程等を整備した。 ・ 任期制職員の給与体系を見直しし、平成 25 年度から全面的に年俸制を適用した。 ・ 職員の資質向上等を図る観点から、職務等に応じた多様な職員研修を実施するとともに、産業医による職場巡 	<p>評定：A</p> <p>非常事態に対応した組織の見直しが多かったにも関わらず、限られた予算の中で、効率を考えられた人事政策がとられており評価できる。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>人事に関する計画は着実に実施され、管理も適切に行われていると判断される。また、女性研究者の研究活動支援のため、ダイバーシティー推進室が設置されたことを評価する。今後は上位職への女性登用など、更なる取り組みを期待する。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

			<p>視、衛生管理者に依る職場点検を毎月実施し労働衛生の確保と改善を図った。</p> <p>※以下の実績について可能な限り記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤職員の削減状況 ・ 上述のとおり人件費管理は定数管理ではなく、予算管理を行っている。なお、退職者の後補充を精査した結果、平成 26 年度の退職者数は定年制職員（定年退職を含む）25 人、任期制フルタイム職員 24 人であり、平成 26 年度の採用数は次のとおりである。 ・ 常勤職員、任期付職員の計画的採用状況 ・ 定年制職員 33 人、任期制フルタイム職員 25 人を採用した。 ・ 危機管理体制等の整備・充実に係る取組状況 ・ 国内の原子力災害時に指定公共機関として、国の防災基本計画の改正を踏まえ、新たに課せられた責務に対応するため、研究所の防災業務計画を改正（平成 25 年 3 月）し、体制等を整備している。 ・ さらに国内外の原子力災害に対応するための組織である REMAT(緊急被ばく医療支援チーム)について、患者対応、緊急被ばく医療体制の整備等に係る業務の増加等を踏まえ、その位置付けを組織規程等でより明確にし、対応を進めている。 ・ なお、研究所の緊急時に役職員への連絡、参集等を行うため、緊急時連絡網を作成し、随時更新している。 	
	<p>・ 研究部門の事務処理について、各センターの業務の特性、業務量等を踏まえた上で適切な配置を図る。</p>	<p>・ 研究部門の事務処理について、各センターの業務の特性、業務量等を踏まえた上で適切な配置を図ったか。</p>	<p>・ 放射線防護・規制に関する海外機関からの新たな要請や日本側取り纏め窓口としての期待、海外における重粒子線がん治療設備設置計画の検討等の新たな状況に対応するため、企画部に国際連携推進室を設置した。</p> <p>・ 人を対象とした医療情報・検体・生体試料の適切な利用を確保することを目的とし、重粒子医科学センターにメディカルデータバンク推進室を設置した。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間終了時まで、外国人の研究者数を 10%以上、女性研究者数を 30%以上、若手研究者数を 40%以上にすることを指し、環境整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間終了時まで、外国人の研究者数を 10%以上、女性研究者数を 30%以上、若手研究者数を 40%以上にすることを指し、環境整備を進めたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者、女性研究者、若手研究者の雇用を促進した。平成 26 年度に外国人研究者 8 名、女性研究者 10 名、若手研究者 24 名を新規採用した。なお、全体割合（平成 26 年度延べ）は、外国人研究者 9.2%(6.4%)、女性研究者 25.2%(25.2%)、若手研究者 33.6%(33.6%)。()内は平成 22 年度末実績。 ・外国人研究者拡充の一環として、研究職員（短時間含む）の公募に際しては国際公募（和文・英文同時）を引き続き徹底した。 ・女性研究者の研究活動支援の取り組みとして、ダイバーシティ推進室を設置した。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・研究職の新規採用は、原則任期制とする。あわせて任期制職員に対する複数年に渡る雇用契約を可能とし、一定期間任期制として働いた後、審査を経て定年制職員への移行の途を開くテニュアトラック制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究職の新規採用は、原則任期制としたか。あわせて任期制職員に対する複数年に渡る雇用契約を可能とし、一定期間任期制として働いた後、審査を経て定年制職員への移行の途を開くテニュアトラック制を整備したか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発力強化法の改正に伴う労働契約法の特例（平成 26 年 4 月施行）を踏まえ、任期制職員の雇用期間を明確にするため就業規程等の改正を行い職員に周知した。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・各職種の特質に合わせた個人業績評価を実施し、その結果を処遇に的確に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各職種の特質に合わせた個人業績評価を実施し、その結果を処遇に的確に反映させたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各職種の特質に合わせて実施した平成 25 年度の個人業績評価の結果を平成 26 年度の契約更新（任期制）、昇給及び勤勉手当等（定年制）の処遇に的確に反映した。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な職員研修の実施、資格取得の促進、メンター制度の活用等により、職員の資質と労働安全衛生の向上を図る。 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標期間中の人件費総額見込み 16,195 百万円 <p>ただし、上記の額は、「行政改革の重要方針」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な職員研修の実施、資格取得の促進、メンター制度の活用等により、職員の資質と労働安全衛生の向上を図ったか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上等を図る観点から、職務等に応じ、コンプライアンス研修や管理職マネジメント研修等、多様な職員研修を実施した。 ・また、産業医による職場巡視、衛生管理者に依る職場点検を毎月実施し労働衛生の確保と改善を図った。 		

(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定) 及び「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号) において削減対象とされた人件費であり、国家公務員でいう基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分及び総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者等の人件費を除く。なお、上記の削減対象とされた人件費と総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者等の人件費とを合わせた総額は 18,497 百万円である。(国からの委託費、補助金、競争的研究資金及び民間資金の獲得並びに運営費交付金により雇用される任期制職員のうち、国策上重要な研究課題に従事する者及び若手研究者の採用状況によっては、増減があり得る。)

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII. 3.	中期目標期間を超える債務負担		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (見込評価)
			主な業務実績等	自己評価	
	中期目標期間を超える債務負担については、研究基盤の整備等が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。	【中期目標期間を超える債務負担】 ・中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。	【中期目標期間を超える債務負担とその理由】 平成 26 年度は、 ・クラスター型コンピュータの賃貸借（～H29.12.31） ・放射線医学総合研究所環境設備（共同溝）工事等 3 件（～H28.9.30） について中期目標期間を超える債務負担の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断し契約を締結した。	評価：— 【平成 27 年 2 月現在、成果の記載が不可能であるため、評価対象外】	評価 B <評価に至った理由> 中期目標期間を超える債務負担行為は適切であり、問題ないことを確認した。 <今後の課題> <その他事項>

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

様式 2-2-4-2 見込評価 項目別評価調書（財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII. 4.	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (見込評価)
			主な業務実績等	自己評価	
	前期中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人放射線医学総合研究所法に定める業務の財源に充てる。	【積立金の使途】 ・ 積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。	【積立金の支出の有無及びその使途】 ・ 前期中期目標期間の最終年度における積立金のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、期間経過による前渡金、前払費用、減価償却費等の費用化として適正に処理を行った。	評価：A 中期計画通りに業務が遂行されることが見込まれる。	評価 B <評価に至った理由> 積立金の使途については計画通り実施されており、問題がないことを確認した。 <今後の課題> <その他事項>

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

様式 2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IX.	【特記事項】東京電力福島第一原子力発電所事故復興・復旧への対応		
関連する政策・施策	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0069

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額（千円）	—	—	—	—	
							決算額（千円）	—	—	—	—	
							経常費用（千円）	—	—	—	—	
							経常利益（千円）	—	—	—	—	
							行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	
							従事人員数	—	—	—	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	
		<ul style="list-style-type: none"> 東電福島第一原子力発電所周辺住民における長期被ばくの影響とその低減化に関する研究が適切に行われているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 小児期実験動物の長期低線量率照射群を設定し、低線量率照射では発がん効果が低くなり、高線量率照射群に比べ寿命が延長することを明らかにした。 乳腺幹細胞培養モデルにおいて放射線影響の蓄積性が低いことを示唆する結果を得た。また皮膚の毛隆起幹細胞における単回照射による線量効果関係とその影響の残存性を明らかにした。 抗酸化物質およびカロリー制限による放射線誘発がんに対する低減効果を調べる動物実験を設定し、一部の実験において低減効果があることを実証した。また、カロリー制限の開始時期や割合を変えた生涯実験の設定を終えた。 関連研究機関と共同で、平成 23 年秋より線量が高い帰還困難区域を中心に放射線感受性が高いと考えられるネズミ、サンショウウオ、スギ・マツ等の捕獲採取を継続して実施し、事故後初期からの影響評価に必要な試料を得た。 採取した環境生物および周辺環境の試料（土壌等）の放射能 	<p>評価：A</p> <p>成果を評価するには長期間が必要な分野であるが、長期低線量被ばく影響と環境動態・影響については予定した成果が期待でき、また、健康影響調査についても、データの集計が期待でき、概ね計画通りに進捗していると認められる。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故復興・復旧への対応に係る調査・研究について、長期低線量被ばく影響と環境動態影響の研究が計画どおりに進んでいることに加え、人材育成業務においては、東電福島第一原発事故以降の社会の要請に対応し、当初の想定を上回る多数の研修受講者を受け入れており、顕著な成果をあげていると判断出来る。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 東京電力福島第一原子力発電所事故復興・復旧への対応として、長期低線量被ばく影響に関する研究に今後も継続的に取り組むべきである。 作業員の健康影響に関する追跡調査は、国のプロジェ 	

		<p>を測定し、また種々の線量計を使用して線量を測定し、被ばく線量を推定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採取した生物の放射線影響を調べるために、ネズミの染色体異常試験、スギ・マツの不安定型染色体異常試験、サンショウウオの繁殖・成長試験、メダカの小核試験について、実験室での照射実験を交えながら手法を開発し、影響評価を実施した。 	<p>を測定し、また種々の線量計を使用して線量を測定し、被ばく線量を推定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採取した生物の放射線影響を調べるために、ネズミの染色体異常試験、スギ・マツの不安定型染色体異常試験、サンショウウオの繁殖・成長試験、メダカの小核試験について、実験室での照射実験を交えながら手法を開発し、影響評価を実施した。 		<p>クトして重要な課題であるので、体制を整備していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果がこれから得られて来るが、その解析に十分な検討が必要である。 ・得られた成果を広く国民に公開し、社会的なニーズに答えることが、放射線の人体への影響研究に関する専門機関としての使命であることを鑑み、これらの手法について検討する。 <p><その他事項> (原子力規制委員会国立研究開発法人審議会の意見) ○福島事故を受けて、国からの要請に答えて研究を実施し、成果を上げた。今後の研究課題の発展につながる成果となった。 ○以下の研究、調査、研修活動により顕著な成果、及び将来的な成果が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児期実験動物の長期低線量率照射群を設定し、低線量率照射では発がん効果が低くなり、高線量率照射群に比べ寿命が延長することを明らかにした。 ・乳腺幹細胞培養モデルにおいて放射線影響の蓄積性が低いことを示唆する結果を得た。 ・抗酸化物質およびカロリー制限による放射線誘発がんに対する低減効果を調べる動物実験を設定し、一部の実験において低減効果があることを実証した。 ・平成 23 年秋より線量が高い帰還困難区域を中心に放射線感受性が高いと考えられるネズミ、サンショウウオ、スギ・マツ等の捕獲採取を継続して実施し、事故後初期からの影響評価に必要な試料を得た。 ・環境生物および周辺環境の試料（土壌等）の放射能を測定し、また種々の線量計を使用して線量を測定し、被ばく線量を推定した。 ・福島第一原子力発電所事故の復旧作業員等の長期追跡調査のために必須となる利便性と安全性が高いデータベースシステムを構築した。 ・約 600 人におよぶ復旧作業員等の被ばく線量や健診結果等の情報をデータベースに登録した。 ・登録された復旧作業員等の被ばく線量や健診結果等のデータを集計し、その特徴を明らかにした。 ・福島第一原発事故以降は、直接原子力防災に関わる人
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東電福島第一原子力発電所事故に伴う復旧作業員等の健康に関する追跡調査が適切に行われているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期追跡調査のために必須となる利便性と安全性が高いデータベースシステムを構築した。 ・約 600 人におよぶ復旧作業員等の被ばく線量や健診結果等の情報をデータベースに登録した。 ・登録された復旧作業員等の被ばく線量や健診結果等のデータを集計し、その特徴を明らかにした。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力発電所事故に伴う被ばく医療従事者に対する人材育成業務が適切に行われているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 3 月に起こった東電福島第一原発事故以降は、直接原子力防災に関わる人材への研修を増やす(平成 23 年度から平成 26 年度の間（最小 5 課程 9 回実施 受講者数：264 名→最大 10 課程 14 回実施 受講者数：347 名）実施)とともに、今まで放射線に関わっていなかった自治体関係者、保健医療関係者、教育者、リスクコミュニケーション関係の研修を新設し、社会からの要求に対応した ・小学生から中学、高校生への研修も実施し、放射線の正しい理解の普及に努めた。 ・座学に加え実習、演習の割合を多くするなど体験実習を充実させ、より実効的なものとした(受講生総数：3586 名)。また、受講生その他研修の受講、研修依頼などの波及効果が見られた。 			

						<p>材への研修を増やすとともに、今まで放射線に関わっていなかった自治体関係者、保健医療関係者、教育者、リスクコミュニケーション関係の研修を新設し、社会からの要求に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生から中学、高校生への研修も実施し、放射線の正しい理解の普及に努めた。 ・座学に加え実習、演習の割合を多くするなど体験実習を充実させ、より実効的なものとした(受講生総数:3586名)。 <p>○低線量・低線量率被ばく評価および環境動態研究が計画的に遂行し成果が得られていることは評価に値する。</p>
--	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)</p>
